

評価対象年度 令和2年度

政策評価シート

政策 6

「宮城の将来ビジョン」における体系
政策名

6 子どもを生き育てやすい環境づくり

政策担当部局 環境生活部, 保健福祉部, 教育庁
評価担当部局 保健福祉部

政策の状況

政策で取り組む内容

子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域で子どもを育てる機能が低下していることから、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる地域づくりが必要である。また、子どもを生き育てやすい環境づくりを推進し、出生率低下に歯止めをかけていくことも大切である。このため、子どもを生き育てることに対する希望や喜びを社会全体として共有できるよう意識の醸成を図るとともに、結婚から妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援に取り組む。

併せて、家庭・地域・学校が連携・協働して子どもの健全な育成を図るため、生活習慣の確立に向けた取組に加え、家庭教育支援や協働教育を推進し、地域が一体となって子どもを育てる体制の整備を進めるとともに、貧困など困難を抱えた子どもの養育環境の改善と自立に向けた支援に取り組む。

また、男女の共同による子育て意識の定着を図り、夫婦が共に協力し合いながら仕事と子育てが両立できる社会環境の整備を促進する。同時に、男女がその個性と能力を発揮し、様々な分野で協力し合い支え合う男女共同参画社会の実現に向け、女性の継続雇用や就労支援、従業員の休暇取得の促進や超過勤務の縮減など事業主へのワーク・ライフ・バランスの普及を促進し、男女とも働きやすい職場環境の整備や女性の就業率の向上などに取り組む。

さらに、周産期・小児医療体制の充実を図るとともに、市町村などとも連携し、待機児童解消に向けた取組や多様な保育サービスの充実を図る。また、行政と地域が連携し、子どもの心のケアや児童虐待の防止など、多様化・複雑化する子育ての問題の改善を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和2年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況		達成度	施策評価
			実績値(指標測定年度)			
13	次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり	5,515,868	合計特殊出生率	1.23 (令和元年)	B	やや遅れている
			育児休業取得率(男性)(%)	6.0% (令和2年度)	C	
			育児休業取得率(女性)(%)	97.1% (令和2年度)	A	
			保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)(人)	249人 (令和2年度)	C	
			宮城県庁における男性職員の育児休業取得率(%)	25.6% (令和元年度)	A	
14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	1,074,580	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	- (令和2年度)	N	やや遅れている
			平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生)(%)	65.1% (令和2年度)	A	
			平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生)(%)	62.1% (令和2年度)	A	
			「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	8.0% (令和2年度)	C	
			「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	14.2% (令和2年度)	C	
			「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	35.6% (令和2年度)	C	
			「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数(市町村)	27市町村 (令和2年度)	C	
			地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)	27市町村 (令和2年度)	C	
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	352団体 (令和2年度)	B	
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	749人 (令和2年度)	A	
「みやぎ教育応援団」の活用件数(件)	2,015件 (令和2年度)	C				

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価（原案） **やや遅れている**

評価の理由・各施策の成果の状況

・「子どもを生き育てやすい環境づくり」に向けて、2つの施策に取り組んだ。

・施策13の「次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり」については、不妊治療への助成、各種助成制度による子育て世帯の経済的負担の軽減、ひとり親世帯への支援や子どもの貧困対策、子育てに不安等を抱える家庭への支援、県内企業の働き方改革の取組への支援等、新型コロナウイルス感染症拡大状況下においても不可欠な取組を実施した。さらに、「子育て支援パスポート事業（みやぎこ応援の店）」においては協賛店舗が約2,301店、利用登録者数が約27,940人に増加したほか、保育所待機児童に関しては前年度の待機児童を上回る保育所定員の増加など、一定の成果が見られた。

それらの結果、5つの目標指標のうち、「育児休業取得率（女性）」及び「宮城県庁における男性職員の育児休業取得率」において、目標を達成した。一方で、「合計特殊出生率」「育児休業取得率（男性）」「保育所等利用待機児童数（仙台市を除く）」の3つの指標は目標を達成していないことから、「やや遅れている」と評価した。

・施策14の「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」については、企業や団体と連携し、子どもの基本的な生活習慣の定着促進に向けて、平成21年度から普及啓発に努めてきた「ルルブル（しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊んで健やかに伸びル）」の認知度や保育園等から家庭への啓発も増加傾向となっているほか、各市町村において地域・学校・企業等が連携・協働する取組は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため大きく減少したものの、児童生徒の教育活動において重要または効果が大きい取組といったものについてはコロナ禍でも感染防止に努めながら連携した教育活動に取組む学校が多くあり、一定の成果が見られた。

それらの結果、11の目標指標のうち、早寝早起きに関する2つの指標及び学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録者数（個人）の指標において、目標を達成したものの、「スマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」の児童生徒の割合は、目標を下回る結果となったほか、「市町村家庭教育支援チーム」及び「地域学校協働本部」を設置する市町村数においても達成率が8割に届いていないことから、「やや遅れている」と評価した。

・以上のことから、2つの施策とも「やや遅れている」と評価しており、政策全体としても総合的に判断し「やや遅れている」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・子どもを生き育てやすい環境づくりについては、社会全体で子どもを生き育てることに対する希望や喜びを共有することが重要であり、保健福祉や教育分野のみならず、産業などのさまざまな分野で、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革を進めるほか、若年層のライフプラン形成支援をはじめ、結婚から妊娠・出産、子育て支援を切れ目なく実施していく必要がある。</p> <p>・施策13については、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働により、結婚前の若年層から子育て世代までの切れ目のない支援や社会における子育て応援のさらなる機運醸成を進めていく必要がある。</p> <p>・仕事と子育てが両立できる労働環境等の整備への支援、多様化・複雑化する子育てに係る諸課題に対し、保健福祉、教育、警察、医療など関係機関が連携を強化し、幅広く支援を実施し、安心して子どもを生き育てやすい環境をさらに整備していく必要がある。</p>	<p>・社会全体での機運醸成をさらに進め、切れ目ない子育て支援策を引き続き実施するとともに、企業や農林水産の現場など産業分野においても、子育て支援が理解され、働きやすい環境づくりが進むよう、政策1（取組4）や政策2（取組10）などにおいても取り組んでいく。</p> <p>・施策13については、「新・宮城の将来ビジョン」取組6で、引き続き、結婚・出産・子育てを応援する環境の整備に取り組むこととしており、「乳幼児医療費助成制度」等の子育てに係る各種助成制度により経済的負担の軽減を図るとともに、若い世代が妊娠・結婚等に関する正しい情報を学ぶ機会を設けるほか、結婚支援の拡充を図る。さらに、NPOや企業とも連携しながら、「子育て支援パスポート事業」などにより、社会全体で子育てを応援する機運をさらに醸成していく。</p> <p>・保育所等利用待機児童の減少や保育の質向上のため、保育所整備や保育士確保・定着のための研修等を実施する。</p> <p>・労働者の仕事と子育ての両立（ワーク・ライフ・バランス）を実現できる社会環境の整備等について、時間外労働の縮減や年次有給休暇の取得促進など、働きやすい魅力ある職場の拡大を目指すとともに、男女共に家事・育児に主体的に参画できるように、企業を対象としたセミナーを開催する等、県内企業の働き方改革の機運醸成と取組を支援する。</p> <p>・多様化・複雑化した子育てに係る諸問題への対応については、福祉部門と教育部門の連携体制を整備するとともに、市町村の保健福祉機関、学校、警察などとの連携を強化し、貧困など様々な問題を抱えた家庭の支援をさらに推進していく。</p> <p>・周産期医療従事者の確保や処遇改善に向けた取組に加え、妊婦等の救急搬送先の調整やセミオープンシステムによる地域連携の強化を図っていくほか、小児救急医療を補完する電話相談事業（こども夜間安心コール）を継続して実施する。</p> <p>・市町村における「子育て世代包括支援センター」を核とした各種母子保健事業の実施を促進し妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実を図り、安心して子どもを生き育てやすい環境を整える。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<p>・施策14については、「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の普及啓発に努め、県内全域を対象に各種取組を行ってきたが、基本的な生活習慣の定着促進が進んでいない状況にある。</p> <p>・震災以降、幼稚園、保育所、小学校などを通じて各家庭における「ルルブル」の実践を促すとともに、県民や企業・団体等に対する普及啓発活動を通じて、ルルブルの認知度は徐々に向上しており、一定の普及啓発は図られた一方、ルルブルの実践については平成29年度以降横ばいであり、引き続き普及啓発を図る必要がある。また、全ての家庭において基本的な生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう、子どもの基本的な生活習慣への関心が低い親などに対する周知等について検討し、働きかけを行う必要がある。</p> <p>・スマートフォン等の急速な普及に伴い、児童生徒の所持率が年々増加している。高校2年生においては1日1時間以上使用している生徒の割合が87.3%に及んでおり、使用方法によっては児童生徒の学力や生活習慣、心身や学校生活、対人関係等に影響が出ることが懸念されるため、児童生徒やその保護者に対してスマートフォン等の使用に関する問題点や危険性について注意喚起を図る必要がある。</p> <p>・地域と学校が連携・協働のもと、一体となって子供を育てていくため、地域学校協働活動の推進と、活動を支える地域学校協働本部の組織化を進めるとともに、教育についての相互理解を深め、家庭・地域・学校のより良い関係づくりを進める必要がある。</p> <p>・子どもの学習・体験活動の充実を図ることを目的に推進しているみやぎ教育応援団事業において、「みやぎ教育応援団」への登録数は増加しているものの、学校等で効果的に活用がなされていない状況である。登録した団体・個人の実質的な活用数を伸ばすことに重点を置き、当該事業について広く周知し、各圏域において企業・団体・個人の登録を増やし、活用促進に向けた取組を進める必要がある。</p> <p>・子育てサポーター等の家庭教育支援員の数は、年々増加傾向にあるものの、その認知度や活躍の場はそれほど多くない。また、家庭教育支援チームの設置状況も27市町村と目標を下回っている。今後も、社会全体で子育て・家庭教育を支援していく環境づくりに向けた取組を推進し、家庭や地域の教育力の向上を目指す必要がある。</p>	<p>・「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の普及啓発を進めるとともに、「ルルブル」の実践に繋げるため、「ルルブル・エコチャレンジポスター」の配布など、各家庭に直接働きかける取組を継続する。また、子どもの基本的な生活習慣への関心が低い家庭に対する働きかけを行うため、「ルルブル」に賛同する企業・団体等(ルルブル会員)やマスメディア、市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、SNS等も活用し、引き続き「ルルブル」の重要性について普及啓発と実践を促す取組を行う。</p> <p>・朝食摂取の重要性について周知し習慣化を促進するための取組を展開し、バランスの取れた食習慣の確立を図る。</p> <p>・スマートフォン等の使用に関し、インターネット上のトラブルに巻き込まれたり不適切な使用による被害等を防止するため、適切に使用できるよう、児童生徒や保護者に対し注意喚起を図り、各家庭や学校におけるルールづくりを進める。また、保護者等を対象とした講演会の開催とともに、スマートフォン等の使用と学力低下の研究結果などを踏まえた周知方法を工夫するほか、関係機関と連携した取組を行う。</p> <p>・情報モラルを含む情報活用能力の育成に向け、仙台市及び一般財団法人LINEみらい財団との提携による小学校から高等学校までの児童生徒の発達段階に応じた教材作成とその普及に取り組む。</p> <p>・本県が取り組んできた協働教育を更に推進し、地域学校協働本部の組織化やコミュニティ・スクールを推進するとともに、民間企業、地域活動団体、ボランティア団体などとの連携を強化し、団体相互の緩やかなネットワークによる地域の教育力向上を図る。</p> <p>・登録団体と教育関係者等との情報交換やマッチングを目的とした「みやぎ教育応援団マッチング会議」を地域連携担当研修会と組み合わせ実施するなど、学校への周知を図っていく。また、各圏域において既に学校教育支援の活動を行っている企業・団体等に対して、教育事務所や県庁内各課室の関係団体から当応援団への登録を働きかけるとともに、地方振興事務所等、他部局との連携を図ることにより、登録数の増加を目指す。</p> <p>・「市町村子育て支援・家庭教育支援関係職員研修会」を開催し、子育てサポーターや家庭教育支援チームの設置・活用に向けて呼びかけていく。また、市町村と連携した県家庭教育支援チームの派遣事業を行うことで、子育てサポーターの質の向上や活用を広げていく。</p> <p>・家庭教育支援チームが設置されていない市町村には、各教育事務所の担当者や連携しながら「学ぶ土台づくり圏域別研修会」を展開し、その必要性について啓発していく。</p>

評価対象年度	令和2年度	施策評価シート		政策	6	施策	13
施策名		13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	施策担当 部局	環境生活部, 保健福祉部		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	6	子どもを生み育てやすい環境づくり	評価担当 部局 (作成担当 課室)	保健福祉部 (子育て社会推進課)		

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<p>○若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなえられ、少子化の状況が改善されている。</p> <p>○仕事と生活の調和が図られ、男性の育児参加が進み、夫婦が共に協力しながら子育てを行っている。</p> <p>○子育て家庭の多様なニーズに応じた各種保育サービスが提供されている。</p> <p>○地域住民の連携と協力の下、地域全体で子育てを行う環境が整備され、子どもが健康で社会性豊かにはぐくまれている。</p> <p>○身近な地域で、産科や小児科など母と子どもの大切な命を支える医療体制が充実し、安心して出産や育児を行う人が増えている。</p>
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<p>◇子育て世代に対する支援の拡充のほか、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働による結婚・妊娠・出産・子育てについて切れ目のない支援の実施による少子化対策を総合的に推進する。</p> <p>◇働きながら子育てを行う男性を含めた従業員等に対する育児休業取得の促進や職場復帰しやすい環境の整備など、職場における仕事と子育ての両立支援対策を促進する。</p> <p>◇女性の継続雇用や再就職等への支援など、男女ともに仕事と育児等が両立できる環境の整備と、従業員の休暇取得の促進や超過勤務の縮減など事業主へのワーク・ライフ・バランスの重点的な普及を推進する。</p> <p>◇保育所入所待機児童の解消に向けた保育所整備等の促進や、子育てを行う親の多様なニーズにこたえるため、家庭的保育、延長保育及び放課後児童クラブなどの各種サービスの充実に向けた取組を支援する。</p> <p>◇適切な保育環境の確保を図るため、保育士の確保に向けた取組を支援する。</p> <p>◇それぞれの地域の実情に応じた子育て中の親の交流の場の設置などの地域における子育て支援の充実を図る。</p> <p>◇不登校や引きこもりなど悩みを抱える子ども・子育てに不安・問題を抱える親や家族に対する福祉と教育が連携した相談・指導の充実及び市町村に対する支援を行う。</p> <p>◇子どもの心身の健康対策、貧困対策、虐待防止など多様化・複雑化した子育てに係る諸問題への総合的な対応を推進する。</p> <p>◇関係機関の連携による虐待防止体制の整備及び発生予防から早期発見・保護児童等に対する援助など、迅速かつ的確に対応する。</p> <p>◇周産期・小児医療体制の整備及び小児救急医療体制の充実を図る。</p>

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	4,933,074	5,089,554	5,515,868	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等		初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	
1	合計特殊出生率	1.29 (平成20年)	1.39 (令和2年)	1.23 (令和2年)	B 88.5%	1.40 (令和2年)
2-1	育児休業取得率(男性)(%)	4.1% (平成21年度)	12.0% (令和2年度)	6.0% (令和2年度)	C 50.0%	12.0% (令和2年度)
2-2	育児休業取得率(女性)(%)	75.8% (平成21年度)	95.0% (令和2年度)	97.1% (令和2年度)	A 102.2%	95.0% (令和2年度)
3	保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)(人)	511人 (平成21年度)	0人 (令和2年度)	249人 (令和2年度)	C 51.3%	0人 (令和2年度)
4	宮城県庁における男性職員の育児休業取得率(%)	2.4% (平成17年度)	15.0% (令和2年度)	25.6% (令和2年度)	A 170.7%	15.0% (令和2年度)

■ 施策評価(原案)		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1の「合計特殊出生率」については、前年の1.30を0.07ポイント下回る1.23で、達成率88.5%となったため達成度は「B」に区分される。 ・目標指標2の「育児休業取得率」については、男性6.0%(対前年比1.0ポイント上昇)、達成率50.0%で「C」に区分、女性は97.1%(対前年比19.8ポイント上昇)、達成率102.2%で「A」に区分される。 ・目標指標3の「保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)」については、249人(対前年比213人減少)、達成率51.3%で「C」に区分される。 ・目標指標4の「宮城県庁における男性職員の育児休業取得率」については、25.6%(対前年比9.7ポイント上昇)、達成率170.7%で「A」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査において、本施策に類似する宮城県震災復興計画の政策2施策2「未来を担う子どもたちへの支援」の結果では、県全体の高重視群の割合が80.3%(前年81.5%)と県民の関心は高いと考えられる。 ・満足群の割合は、県全体では49.4%(前年50.7%)で比較的高い数値で推移している。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・国では、一人でも多くの若い世代の結婚や出産の希望をかなえる「希望出生率1.8」の実現に向け、令和2年5月に策定した「少子化社会対策大綱」では、若い世代が将来に展望を持てるような雇用環境の整備、結婚支援、男女共に仕事と子育てを両立できる環境の整備、地域・社会による子育て支援等の取組を進めていくこととしている。 ・新型コロナウイルス感染症が拡大する状況は続いているが、母子保健や子どもの貧困対策などを含め、必要な子育て支援策は継続して実施する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、本県では、令和2年の婚姻数・出生数に減少傾向が見られ、合計特殊出生率は深刻な状況が続く見込みである。 ・子育て中の女性の就労意欲は年々高まっており、仕事と子育てを両立できる環境整備の充実や支援が求められている。 ・待機児童の解消に向け、保育所等の整備により、前年度の待機児童数(令和2年4月1日時点：249人)を上回る約540人分の定員を増加させたものの、それを上回る潜在的保育ニーズが人口の集中する市町を中心に掘り起こされている状況にある。 	

評価の理由

事業
の成
果等

- ・「子育て支援情報サイト」の開設や、先進的な子育て支援に取り組んでいる企業の表彰などを通じた県民総参加による「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開するとともに、地域の企業や店舗の協賛を得ながら取り組む「子育て支援パスポート事業（みやぎっこ応援の店）」については、フリーペーパーへの記事掲載やfacebookページでの情報発信等によりプロモーションの強化に取り組んだ結果、協賛店舗数が2,301店（対前年比：120店舗増）、利用登録者数27,940人（対前年比：6,712人増）となるなど、地域での子ども・子育て支援の機運が広がった。
- ・若い世代が妊娠・出産、子育てに関する正しい知識を修得した上で自らのライフプランを考えられるよう、産婦人科医や子育てと仕事を両立している社会人を講師に「大学生のためのライフプランセミナー」を1大学で2回（参加者160人）開催したほか、大学生の参加者を募りオンライン座談会を2回開催した。また、事業内容をまとめた報告冊子（計3万部）を県内16大学に配布し、意識啓発を図った。
- ・出生率が向上しにくい要因の一つとなっている未婚化・晩婚化の進行への対応として、引き続き、結婚相談業務のほか、婚活イベントなどの出会いの場を提供した結果、新型コロナウイルス感染症によりイベント人数に制限などがあったが、令和2年度はほぼ例年並の21組の成婚実績となった。
- ・乳幼児医療費助成や小学校入学準備支援、子育て世帯向けの優遇融資制度「みやぎっこ応援ローン」など継続的な取組により、子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与している。
- ・県内企業への各種媒体を活用した周知広報を働きかけ、withコロナを踏まえての時間外労働削減やセミナーのWEB開催等の取組を行い、県内企業の働き方改革の取組を支援してきた結果、女性の育児休業取得率は97.1%となり、目標値である95%を上回った。男性の取得率も6.0%となり、前年度から1ポイント上昇したが、目標値12%に対して達成率は50%であった。
- ・「宮城県庁における男性職員の育児休業取得率」については、平成27年度から「男性職員の育児参加計画書（新マイパプラン）」の提出を義務化し、さらに管理者向けメールマガジンで制度の周知を図るなど、男性職員の育児参加に係る環境整備に取り組んだ結果、平成27年度以降は大幅に増加しており、令和元年度には、対象者数86人に対して、取得者数22人、取得率25.6%となり、目標値の15.0%を大幅に上回った。
- ・保育所等利用待機児童数（仙台市を除く）については、約770人分の保育所等の整備や認定こども園への移行を促進した結果、前年度の待機児童数（令和2年4月1日時点：249人）を上回る約540人分の定員が増加したものの、人口が集中する市町を中心に保育ニーズが依然として高く、各市町村の受入枠を上回る潜在的保育ニーズが掘り起こされ、保育所等利用待機児童数の目標達成には至っていない。
- ・保育士確保については、養成施設の学生への修学資金貸付（令和2年度：新規貸付115人）や潜在保育士への就職準備金の貸付、保育士人材バンクシステムの運営により施設と求職者のマッチングを実施するとともに、離職防止研修や若手保育士同士の交流会を実施するなど、確保・定着に努めた結果、県内認定こども園・認可保育所における保育士就業者数は令和2年度に9,473人（令和元年度：8,921人）に増加した。
- ・令和元年10月に開始された幼児教育の無償化に関しては、国からの情報を速やかに伝達、助言をするなど、市町村が事業を円滑に実施できるよう支援した。
- ・市町村では、親子の交流や育児相談が行える子育て支援センター（地域子育て支援拠点）や地域の子育て情報を提供する窓口（利用者支援）を設置し、その数は228箇所にとんでおり、子育ての様々な悩み等への対応に一定の成果を挙げていると考えられる。
- ・ひとり親家庭の親を対象とした、就業支援講習会や就職セミナーを実施するとともに、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練給付金による資格取得支援を行い、ひとり親家庭の生活の安定及び経済的自立を促進した。
- ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の拠点となる「子育て世代包括支援センター」の全市町村設置に向けて、保健所を中心に他市町村の取組の情報提供や助言等を行った結果、新たに11市町村にセンターが設置され、市町村の体制整備が進んだ（令和3年3月31日現在で28市町村にセンター設置）。さらに、周産期・小児医療体制の充実にも取り組み、安心して出産や子育てができる環境の整備に努めた。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大により、感染への不安等を抱える妊婦の不安を軽減するため、出産前新型コロナウイルス検査の実施体制を整備するとともに、妊娠・出産・育児等に不安を抱える妊産婦の相談に応じるため、新たに助産師による妊産婦電話相談を実施し、妊産婦への支援の充実を図った。
- ・不妊・不育専門相談センターを設置し、不妊・不育症で悩む夫婦に対して専門的な相談支援を行うとともに、高額な費用が発生する特定不妊治療費の助成について、所得制限の撤廃や助成額・助成回数等の拡充を行い、出産を希望する世帯を広く支援した。
- ・生活困窮世帯等の児童・生徒を対象とした学習支援を県内11箇所で開催したほか、子どもの貧困についての啓発広報冊子（2万部）の作成・配布や、子ども食堂のネットワーク組織の立ち上げなど、新たな子どもの貧困対策に取り組んだ。
- ・不登校や引きこもりなど子育てに不安・問題を抱える親や家族に対しては、アウトリーチ機能を持つ児童生徒の心のサポート班（以下サポート班）による家庭支援を行った。
- ・教育庁内の横断的な組織である心のケア・いじめ・不登校等対策支援チーム推進委員会に、令和2年度は保健福祉部からは構成員として出席し、情報を共有するとともに連携した支援の充実を図った。
- ・不登校児童生徒の社会的自立を支援するみやぎ子どもの心のケアハウスを設置する市町村教育委員会は、令和2年度において28市町村から33市町村に増え、丁寧な保護者支援が行われた。
- ・多様化、複雑化している子育てに係る諸問題への対応については、「子どもの心のケア対策庁内連絡会議」や「子ども虐待対策連絡協議会」等の場を用い、福祉部門・教育部門間の情報共有と、事業の相互利用の促進を諮り、連携体制を強化した。
- ・また、県・警察・仙台市の3者間の児童虐待の防止強化のための情報共有等に関する協定により、連携体制の構築に努めた。
- ・「子育て世代包括支援センター」の設置に向けた市町村への支援や、周産期・小児医療体制の充実に取り組んだ結果、安心して出産や子育てができる環境整備に一定の成果が見られ、概ね順調に推移していると考えられる。
- ・5つの目標指標のうち、「育児休業取得率（女性）」及び「宮城県庁における男性職員の育児休業取得率」は、目標値を達成したものの、3つの指標は目標値を達成していないことから、施策13「次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」は、「やや遅れている」と評価する。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<p>・子育て世代に対する支援の拡充のほか、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働による結婚・妊娠・出産・子育てについて切れ目のない支援の実施による少子化対策を総合的に推進する必要がある。</p>	<p>・平成29年度から拡充した「乳幼児医療費助成制度」や、新設した「小学校入学準備支援制度」と「子育て世帯向けの優遇融資制度」を継続実施し、子育て世帯の経済的負担を軽減を図る。 ・「子育て支援パスポート事業（みやぎっこ応援の店）」の更なる掘り起こしや事業のPRを行い、地域全体で子育てを支援する気運の醸成に努める。 ・「みやぎ青年婚活サポートセンター」を設置し、結婚相談や婚活イベントの開催、情報発信等に取り組んできたが、婚活の利便性や効率性を高め、登録者の増加と出会いの機会の拡大を図るため、新たにAIを活用したマッチングシステムを導入し、結婚支援の拡充を図る。 ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の拠点となる「子育て世代包括支援センター」を核として、産後ケア事業等の各種母子保健事業が市町村で展開され、妊産婦へ切れ目なく支援が提供されるよう、引き続き研修や会議における助言などにより市町村を支援し、相談支援体制の充実を図る。また、妊産婦が気軽に相談できる窓口として、助産師による妊産婦電話相談を実施する。 ・不妊・不育専門相談センターにおいて、不妊・不育に悩む方々の相談に対応するとともに、不妊治療や不育症検査の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療費用の助成のほか、令和3年度から新たに不育症検査費用の助成を始める。</p>
<p>・若い世代や子育て世帯で、出産や子育てに関する支援制度が十分に知られていないという現状があり、そのことが出産や子育てに対する不安につながっていると考えられることから、若い世代が支援制度も含めた正しい情報を学ぶ機会を設けるとともに、より分かりやすい情報発信を行う必要がある。</p>	<p>・若いうちから、妊娠・出産・不妊に関する正しい知識を身に付けてもらうため、大学生向けのセミナーを引き続き開催し、妊娠・出産適齢期を意識したライフプランの形成を支援していく。なお、多くの大学生に参加してもらうためにも、大学の講義の中でセミナーを開催できるよう各大学に働きかけていく。 ・大学生・高校生向けに妊娠・出産・子育てに関する情報を提供するリーフレットを作成し配布することで、正しい知識の普及・啓発を図る。 ・散在している様々な子育て支援情報を集約したポータルサイト「みやぎっこ広場」を開設したことから、利用促進のためのPRと内容の充実を図る。</p>
<p>・男女ともに仕事と子育ての両立（ワーク・ライフバランス）を実現のため時間外労働の縮減や年次休暇の取得の促進など、働きやすい魅力ある職場の拡大を目指し、令和元年度より「みやぎ働き方改革宣言企業・実践企業支援制度」を開始したが、令和2年度はコロナの影響もあり、登録企業数が伸び悩んでいる。</p>	<p>・県内企業への各種媒体を活用した周知広報を働きかけ、withコロナを踏まえての時間外労働削減やセミナーのWEB開催等の取組を行い、県内企業の働き方改革の取組を支援していく。</p>
<p>・宮城県庁における男性職員の育児休業等の取得促進のため、育児参加計画書（新マイバプラン）の提出を義務化しているが、一部に未提出の職員もいることから対象全職員の提出に向けた取組が必要である。また、育児休業を取得しやすい環境を整備するため、管理職員に対する更なる意識啓発が必要である。</p>	<p>・庁内イントラを活用した制度の周知や、階層別研修等若年層職員が多く集まる場において普及啓発を実施する。また、管理職員に対しては、管理者向けメールマガジンや会議等の場で制度の周知を更に図るとともに、育児参加計画書が提出された職員について、希望者全員が育児休業を取得できるように業務環境の整備を依頼する。</p>
<p>・「子ども・子育て支援新制度」の施行により、地域ごとのニーズに応じたサービスの確保など、市町村による適切な事業実施が必要となっている。また、前年度の待機児童数を超える定員数が確保できるよう、施設整備を実施しているが、人口が集中する市町を中心にそれを上回る潜在的保育ニーズが掘り起こされ、利用希望者の伸びに届いていない。</p>	<p>・「子ども・子育て支援新制度」による各種事業が効果的に行われるよう、実施主体の市町村との連携を強化し、各市町村の保育ニーズに応じた保育所等の整備促進を一層強化していく。併せて、事業所内保育施設への支援についても継続していく。</p>
<p>・施設数、利用者数の増加に伴い、保育士不足も深刻化している。保育士の業務負担が過重であるにもかかわらず、賃金水準が低いことも、離職につながる要因のひとつと考えられる。</p>	<p>・保育士不足を解消するため、「保育士人材バンク」による施設と保育士のマッチングや、潜在保育士への再就職の働きかけを、積極的に行うとともに、保育士修学資金などの各種貸付事業の継続により、就労支援を充実させる。 ・保育士の賃金水準について、市町村や現場の実情・意見が反映できるように、引き続き国に対して要望していく。また、保育士の負担軽減を図るため、保育補助者の雇い上げに加え、保育現場の周辺業務を行う保育支援者の雇い上げについての必要な経費を補助し、保育士の確保・定着を図る。 ・経験の浅い保育士の離職防止を図るため、若手保育士を対象に広く保育士同士の交流を行い、保育の質の向上を図る研修を実施する。</p>
<p>・令和元年10月から幼児教育の無償化が開始されたが、様々な保育サービスの利用状況に沿った対応や、支給事務における市町村が抱える不安要素に対して、引き続き支援を行う必要がある。</p>	<p>・国からの情報を速やかに市町村に伝え助言するなど、市町村の事務作業が円滑に実施されるよう支援する。</p>

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・子育て支援センターなどの施設が設置されているものの、子育て中の母親が孤立しないよう、他の支援事業等との連携や情報共有が必要である。</p> <p>・スクールカウンセラーの全中学校配置及び広域カウンセラーによる全小学校への派遣、スクールソーシャルワーカーの全市町村の配置、またアウトリーチ機能を付加したみやぎ子どもの心のケアハウスや児童生徒の心のサポート班の設置など、児童生徒に寄り添った様々な視点から教育相談の体制整備は図りつつも、依然として不登校児童生徒在籍者比率は高い傾向にあることから、不登校状態の児童生徒のケアの他に、新たな不登校を生まない取組が必要である。</p> <p>・子どもの心身の健康対策、貧困対策、児童虐待防止など多様化・複雑化した子育てに係る諸問題に対応するため、関係機関が連携して心のケア対策の実施に加え、児童虐待防止・対応体制の強化等に努める必要がある。</p> <p>・周産期・小児医療体制の整備においては、構造的な提供体制の不足が課題である中、限られた医療資源の効果的な活用が必要である。</p>	<p>・他の支援事業との情報共有や連携が図れるように、研修などを通じて支援職員に啓発を行い、市町村の地域子育て力の向上に努める。</p> <p>・アウトリーチ機能を有するみやぎ子どもの心のケアハウスや県内2事務所に設置している児童生徒の心のサポート班の相談活動を通して、不登校や引きこもりなどの悩みを抱える本人及び親や家族への支援を充実させる。</p> <p>・いじめ・不登校等の未然防止のために文部科学省の「魅力ある学校づくり調査研究事業」を活用し、モデル中学校区を指定するなど、「魅力ある学校づくり」に引き続き取り組む。モデル地区の取組については、県内に周知し、将来的な新規不登校児童生徒数の抑制を目指す。</p> <p>・令和3年度は、「魅力ある学校づくり調査研究事業」における理念や手法を基に県内4市町の6中学校区を指定し、「みやぎ『行きたくなくなる学校づくり』推進事業」により、将来的な新規不登校児童生徒数の抑制を目指す。（新規1市2町）</p> <p>・令和3年度は教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の校内での居場所として学び支援教室を設置・拡充し、主体的には学校復帰を希望する児童生徒や不登校傾向にある児童生徒の学力の向上と自立支援を図る。</p> <p>・心のケア対策については、市町など関係機関と連携し、被災した子どもや保護者を対象とした相談対応等を継続するとともに、支援者育成の取組を強化していく。</p> <p>・児童虐待への対応については、「親権者による体罰の禁止」などを定めた改正児童虐待防止法等が令和2年4月1日から施行されたことを踏まえ、「体罰によらない子育て」を更に推進するとともに、市町村の要保護児童対策地域協議会の構成機関である地域の学校、幼稚園、保育所、民生委員・児童委員、警察などと連携し、要支援児童をかかえる家庭への見守り・支援体制を強化していく。</p> <p>・周産期医療従事者の確保・育成や処遇改善に向けた継続的な取組に加え、妊婦等の救急搬送先の調整やセミオープンシステムによる医療機関の連携について地域の実状に合わせた体制の強化を図っていく。小児救急医療を補完する電話相談事業（こども夜間安心コール）は、相談件数が着実に増加傾向にあるため、継続して実施する。</p>

評価対象年度 令和2年度

政策 6 施策 13

目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値/目標値 ストック型の指標：(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	合計特殊出生率 [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H29	H30	R1	-	
		目標値	-	1.36	1.37	1.39	-	
	15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとした時の平均子ども数に相当する。	実績値	1.29	1.31	1.30	1.23	-	
達成率		-	96.3%	94.9%	88.5%	-		

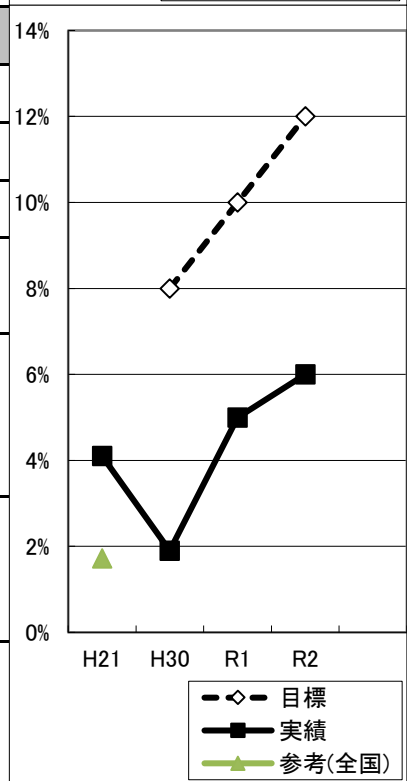


目標値の設定根拠
 ・平成17年に出生数が20,000人の大台を初めて割り込むこととなったため、平成25年時点で出生数20,000人への回復を当面の目標として設定したものである。この場合の合計特殊出生率は1.40程度となる。(少子化の状況を表す指標として多く用いられ、全国値や他県との比較が容易な合計特殊出生率を指標としている。)

実績値の分析
 ・前年の1.30を0.07ポイント下回る過去最低の1.23となり、一層深刻な状況となっている。
 ・年齢(5歳階級)別にも、全ての階級で前年より低下している。
 ・4年連続で低下しており、目標の達成率も88.5%と低下している。
 ・新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、出生数や婚姻数が減少しており、合計特殊出生率が短期的に改善することは困難な状況。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・全国値は1.36であり、前年の1.42から0.06ポイント下落している。本県の1.23は全国46位である。
 ・東北6県の中でも、最も低い状況となっている。
 ・年齢(5歳階級)別にも、最も子どもを生む世代である30代の合計特殊出生率が、全国に比べて特に低い傾向にある。

2-1	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	育児休業取得率(男性) (%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H21	H30	R1	R2	-	
		目標値	-	8.0%	10.0%	12.0%	-	
	当該年度の間配偶者が出産した者のうち、当該年度の所定の期日(基準日=調査により異なる)までの間に育児休業を取得した者の割合	実績値	4.1%	1.9%	5.0%	6.0%	-	
達成率		-	23.8%	50.0%	50.0%	-		



目標値の設定根拠
 ・男性の育児休業取得率については、国が平成22年12月17日に策定した「第3次男女共同参画基本計画」において、令和2年度の目標値は13%とされている。しかし、全国の男性の育児休業取得率は平成30年度で6.16%、本県においては平成30年度で1.9%と、依然として低い状況が続いている。これらの状況を勘案し、国の目標値(13%)を念頭に置きながら、今後の上昇を見込んで令和2年度目標値については12.0%とした。

実績値の分析
 ・県内事業所における男性の育児休業取得率の調査結果は、前年度比1.0ポイント増加したが、目標値に対しては6.0ポイント下回る結果となった。目標達成には依然として大きな隔りがあることから、今後も男性が子育てに参加しやすいよう、機運の醸成や制度の周知に取り組む必要がある。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・厚生労働省雇用均等基本調査(令和元年度)の状況 7.48%
 ・近隣県(令和2年度)の状況 秋田県10.7%、山形県8.1%、福島県8.4%

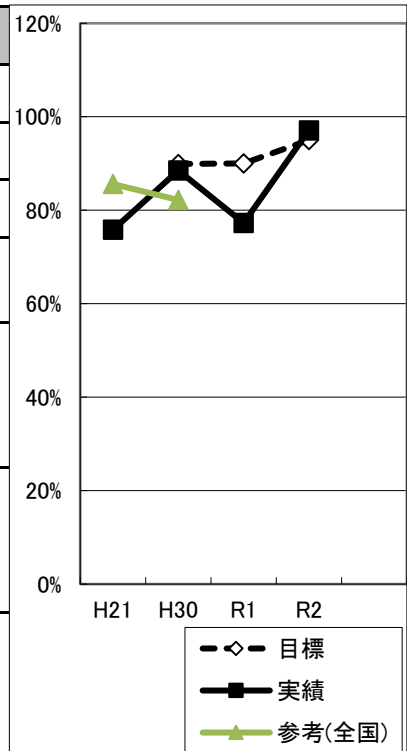
評価対象年度 令和2年度

政策 6 施策 13

目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値／目標値 スtock型の指標：(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

2-2	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	育児休業取得率(女性) (%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H21	H30	R1	R2	-
		目標値	-	89.9%	90.0%	95.0%	-
	当該年度の間に出産した者のうち、当該年度の所定の期日(基準日=調査により異なる)までの間に育児休業を取得した者の割合	実績値	75.8%	88.5%	77.3%	97.1%	-
達成率		-	98.4%	85.9%	102.2%	-	

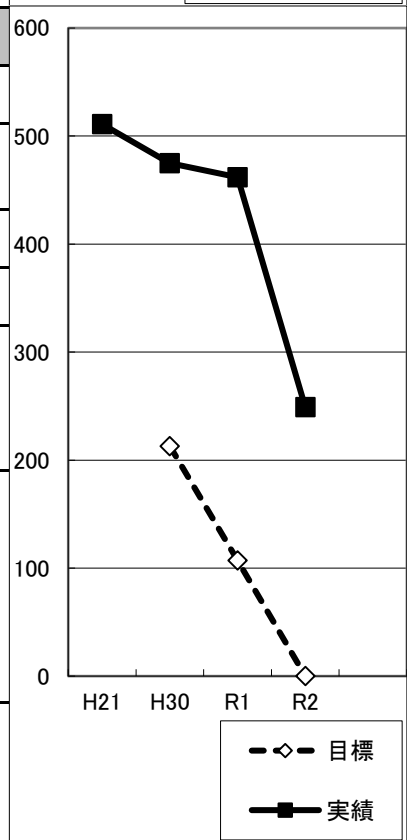


目標値の設定根拠
 ・全国の女性の育児休業取得率は、平成30年度で82.2%であり、本県では、平成30年度で88.5%であった。年度により上下はあるものの、全国でも80%台の取得率は見込めることから、宮城県地方創生総合戦略の令和元年度の目標値(90.0%)を考慮して、令和2年度目標値については95.0%とした。

実績値の分析
 ・県内事業所における女性の育児休業取得率の調査結果は、目標値に対して2.1ポイント上回る結果となった。育児休業取得率は年度により上下することもあり、今後も働き方改革を促進し、働く女性が子育てしやすい環境づくりを継続的に進めていく必要がある。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・厚生労働省雇用均等基本調査(令和元年度)の状況 83.0%
 ・近隣県(令和2年度)の状況 秋田県96.5%, 山形県95.9%, 福島県95.1%

3	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	保育所等利用待機児童数 (仙台市を除く)(人) [目標値を下回ることを 目標とする指標]	指標測定年度	H21	H30	R1	R2	-
		目標値	-	213	107	0	-
	保育所入所申込がされており、入所要件に該当しているが、保育所に入所していない児童数	実績値	511	475	462	249	-
達成率		-	12.1%	12.1%	51.3%	-	



目標値の設定根拠
 ・子育て安心プランにおいて、令和2年度末に待機児童ゼロを目標としている。
 ・待機児童解消推進事業により、今後も保育所整備等を進める計画であり、前回計画における平成21年度実績値を目標の初期値とし、令和2年度まで平均的に待機児童数が低減するものと設定した。

実績値の分析
 ・保育所等の施設整備を進めたことで、保育所等の定員は増加し、待機児童数が減少する一因となった。
 ・県全体としては、保育所への申込者数は伸びているが、前年度に比べその伸び率が鈍化している。特に1~3歳児の申込数が減少したことが、待機児童の減少につながったものと推測される。
 ・人口が集中している市町を中心に待機児童が発生しており、県としては各市町が定めている教育・保育の量の見込みの算定に基づいて、待機児童の解消が図れるように施設整備補助などの支援行っていく。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・令和2年4月1日現在の全国の待機児童数(政令市及び中核市を除く。)は9,257人。うち宮城県は249人(仙台市を除く)で全国10位。
 【参考】令和2年4月1日現在の全国の待機児童数(政令市及び中核市を含む。)は12,439人。うち宮城県(仙台市を含む)は340人で全国11位。

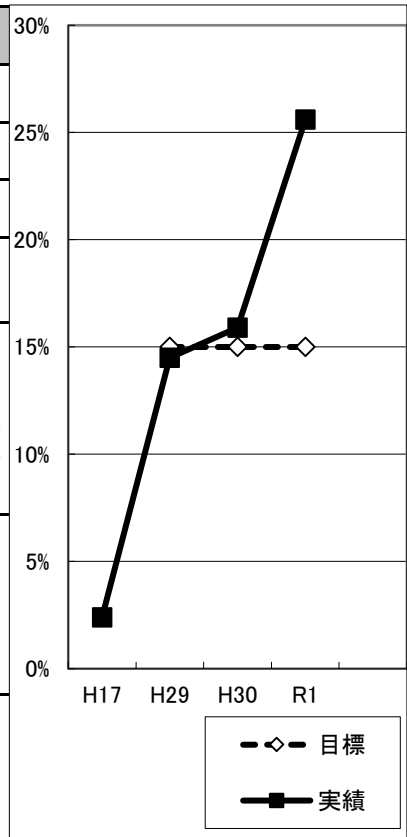
評価対象年度 令和2年度

政策 6 施策 13

目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値／目標値 ストック型の指標：(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

4	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	宮城県庁における男性職員の育児休業取得率 (%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H17	H29	H30	R1	-	-
		目標値	-	15.0%	15.0%	15.0%	-	-
		実績値	2.4%	14.5%	15.9%	25.6%	-	-
		達成率	-	96.7%	106.0%	170.7%	-	-
目標値の設定根拠	・厚生労働省で定めている男性職員の育児休業取得目標数値は、平成17～平成21年度で5%、平成22～平成26年度で13%としており、平成30年度までに30%を目指すとして示されている。 ・他自治体の育児休業取得率目標値は39都道府県のうち、10%以下が28都道府県、50%以上としたのは8県であった。本県の男性育児休業取得率の現状及び国を含めた他自治体の目標値設定状況を踏まえ、10%以上の目標数値が妥当であることから、15%を令和2年度までの目標値と設定した。							
実績値の分析	・男性職員の育児休業については、平成27年4月から育児参加計画書（新マイパパプラン）の提出義務化や、管理職向けメールマガジンでの発信等により、休暇制度の周知や休暇を取得しやすい職場環境づくりに取り組んだ結果、育児休業取得率は年々向上しており、一定の成果が見られる。							
全国平均値や近隣他県等との比較	・総務省の調査によると、令和元年度の本県の育児休業取得率は、広島県、三重県、岐阜県に次ぐ4番目の数値となっており、全国的に見ても高い取得率となっている。							



評価対象年度 令和2年度

政策 6 施策 13

宮城の将来ビジョン推進事業

評価番号	事業番号	事業名	令和2年度 決算見込額 (千円)	事業の状況							
		事業主体等	特記事項	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
1	1	不妊治療相談・助成事業	169,051	・特定不妊治療費の一部を助成するとともに、不妊・不育専門相談センターを運営するもの。				・認定看護師及び医師による相談事業を東北大学病院に委託して実施し、178件の相談に応じた。 ・特定不妊治療を受けている夫婦を対象に、1回の治療につき7.5万円～60万円を上限に治療費の全部又は一部を助成した。			
		保健福祉部		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		子ども・家庭支援課	地創3(2)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	効率的	拡充	159,109	139,921	169,051	-	
2	2	乳幼児医療助成費	1,339,466	・乳幼児の医療費一部負担額を市町村が助成した場合、そのうち1/2を県が負担するもの。				・各市町村が実施している子供医療費助成（対象者：15歳又は18歳まで）のうち、0歳～6歳までの医療費助成額の1/2を県が負担した。 <助成対象年齢> 15歳まで 8市町 18歳まで 27市町村			
		保健福祉部		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		子ども・家庭支援課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	効率的	維持	1,547,216	1,478,125	1,339,466	-	
3	3	子育て支援を進める県民運動推進事業	12,751	・子育て支援の機運醸成を図るため、子育て支援パスポートの利用促進や子育て支援情報の発信を行う。また、少子化対策として大学生を対象としたライフプランセミナーの開催等を行う。				・子育て支援パスポート事業のfacebookページを開設して情報発信する等プロモーションを行い、利用者や協賛店舗の増加を図った。利用者登録数：27,940人 協賛店舗数：2,301店 ・大学生のためのライフプランセミナーを1大学で2回開催したほか、大学生の参加者を募りオンライン座談会を2回開催した。また、報告冊子（計3万部）を県内16大学に配布した。 ・様々な子育てに関する情報を分かりやすく発信するため、子育て支援情報サイト「みやぎっこ広場」を開設した。 ・仕事と子育てを両立しやすい職場環境の整備を推進するため、共同参画社会推進課（イクボス担当）と共催で企業等を対象にしたオンラインセミナーを開催した。			
		保健福祉部		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		子育て社会推進課	震災復興(2)②3 地創3(3)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	18,708	12,769	12,751	-	

4	4	子ども・子育て支援対策事業 (次世代育成支援対策事業)	758	事業概要				令和2年度の実施状況・成果									
				・次世代育成支援対策地域協議会, 子ども・子育て会議を開催する。				・「次世代育成支援対策地域協議会」, 「子ども・子育て会議」を開催し, 「みやぎ子ども・子育て幸福計画」に基づく施策の実施状況について報告するとともに, 次期宮城県子どもの貧困対策計画案について意見を求めた。									
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)									
保健福祉部 子育て社会推進課	震災復興(2)②3 地創3(3)	①必要性				②有効性				③効率性				次年度の方向性			
		妥当				成果があった				効率的				維持			
		H30		R1		R2		-		1,148		465		758		-	
5	5	地域少子化対策重点推進交付金事業	9,214	事業概要				令和2年度の実施状況・成果									
				・少子化対策や結婚支援等を行う市町村を支援する。				・市町村が実施する少子化対策の取組を支援した。 ・結婚に対する取組 1市(新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止:2町) ・子育てに温かい社会づくり, 機運の醸成の取組 新型コロナウイルス感染症の影響により一部事業変更:2市(コロナ禍により事業中止:1市) ・結婚新生活支援事業 3市									
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)									
保健福祉部 子育て社会推進課	地創3(2)	①必要性				②有効性				③効率性				次年度の方向性			
		妥当				ある程度成果があった				概ね効率的				維持			
		H30		R1		R2		-		8,355		4,949		9,214		-	
6	6	少子化対策支援市町村交付金事業	26,955	事業概要				令和2年度の実施状況・成果									
				・地域の実情に応じた少子化対策を行う市町村を支援する。				・市町村が実施する少子化対策事業を支援した。 ・相談体制及び情報発信の充実・強化:19市町 ・講座・イベントの開催:6市町 ・その他:32市町村 (うち特定不妊治療助成:31市町村)									
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)									
保健福祉部 子育て社会推進課	震災復興(2)②3 地創3(2)	①必要性				②有効性				③効率性				次年度の方向性			
		妥当				成果があった				効率的				拡充			
		H30		R1		R2		-		17,421		20,274		26,955		-	
7	7	結婚支援事業	6,491	事業概要				令和2年度の実施状況・成果									
				・結婚相談, マッチング支援, 婚活イベント等を行う。				・「みやぎ青年婚活サポートセンター」を設置し, 結婚相談業務のほか, 婚活イベントなどの出合いの場の提供を行った。また, 結婚支援ポータルサイトを通じて, 市町村や民間団体等が実施する婚活イベントの情報発信を行った。 ・成婚件数:21組 ・お見合い件数:159組 ・イベント開催回数:10回									
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)									
保健福祉部 子育て社会推進課	地創3(2)	①必要性				②有効性				③効率性				次年度の方向性			
		妥当				ある程度成果があった				効率的				拡充			
		H30		R1		R2		-		12,348		6,948		6,491		-	

8	8	小学校入学準備支援事業	43,068	事業概要 ・小学校に入学する子どもの保護者への支援事業を行う市町村を支援する。				令和2年度の実施状況・成果 ・市町村が実施する小学校入学準備支援事業を支援した。 ・実施市町村：35市町村（うち1町対象者なし） ・対象児童：2,936人			
		保健福祉部 子育て社会推進課		事業の分析結果 ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性				年度別決算（見込）額（千円）			
				妥当	成果があった	効率的	維持	H30	R1	R2	-
								41,260	42,458	43,068	-
9	9	子育て世帯支援融資事業	170,300	事業概要 ・子育て世帯向け融資制度の原資を金融機関に預託する。				令和2年度の実施状況・成果 ・県内の金融機関と連携して子育て世帯に対し優遇融資制度を実施し、経済的負担の軽減を図った。			
		保健福祉部 子育て社会推進課		事業の分析結果 ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性				年度別決算（見込）額（千円）			
				妥当	成果があった	効率的	維持	H30	R1	R2	-
								-	150,169	170,300	-
10	10	男女共同参画・女性活躍社会推進事業	2,990	事業概要 ・「女性の子カラを活かす企業」認証制度の普及推進に取り組むほか、シンポジウムやセミナーを開催する。 ・「みやぎの女性活躍促進連携会議」を運営するほか、女性活躍促進の普及啓発及び地域拠点づくりに取り組む。 ・WIT (WORK&WOMEN IN INNOVATION SUMMIT)2018宮城を開催する。				令和2年度の実施状況・成果 ・女性の子カラを活かす企業認証制度による認証企業数（令和元年度308社→令和2年度429社） ・企業における女性活躍促進について、理解を深めるため、セミナーの県事業との共催開催（3回開催） ・みやぎの女性活躍促進サポーター養成事業（石巻地域） ・みやぎの女性活躍促進拠点連携会議（2回開催）			
		環境生活部 共同参画社会推進課	取組18 再掲 地創1(2)⑤	事業の分析結果 ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性				年度別決算（見込）額（千円）			
				妥当	成果があった	概ね効率的	拡充	H30	R1	R2	-
								29,920	7,594	2,990	-
11	11	待機児童解消推進事業	332,482	事業概要 ・喫緊の課題となっている待機児童解消のための保育所整備等を行うほか、家庭的保育者の育成のための研修を行う。また、県独自に企業主導型保育事業への支援等を行う。				令和2年度の実施状況・成果 ・安心子ども基金を活用した保育所等整備 3か所 保育増加定員 33人 待機児童数：平成31年4月1日現在 583人→令和2年4月1日現在 340人（仙台市含む）			
		保健福祉部 子育て社会推進課	震災復興(2)② 地創3(2)	事業の分析結果 ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性				年度別決算（見込）額（千円）			
				妥当	成果があった	効率的	維持	H30	R1	R2	-
								490,722	369,953	332,482	-
12	12	認定こども園促進事業	174,520	事業概要 ・幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園への移行を促進するほか、認定こども園施設整備等を行う。				令和2年度の実施状況・成果 ・既存幼稚園等から認定こども園に移行するための事務経費等に対する補助：9施設 ・既存幼稚園等に対する認定こども園への移行に係るアドバイザー派遣：7施設 ・認定こども園の施設整備に係る補助（文部科学省所管部分）：8施設 各事業を実施した結果、認定こども園制度の浸透が県内でも図られ、認定こども園の増加につながった。			
		保健福祉部 子育て社会推進課		事業の分析結果 ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性				年度別決算（見込）額（千円）			
				妥当	成果があった	効率的	維持	H30	R1	R2	-
								51,059	60,153	174,520	-

13	13	地域子ども・子育て支援事業	2,748,596	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				・市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に対して県が補助する。				・市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業を支援した。 ・延長保育：23市町村 ・放課後児童健全育成：34市町 ・一時預かり：30市町村 ・病児保育：17市町村 ・子育て援助活動支援：20市町 ほか全13事業			
13	保健福祉部 子育て社会推進課	震災復興(2)③ 地創3(2)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	2,206,385	2,424,104	2,748,596	-	
14	14	子ども・子育て支援人材育成研修事業	8,815	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				・地域子ども・子育て支援事業及び保育事業に従事する人材の育成を行う。				・「放課後児童支援員」認定:227人 ・「放課後児童支援員(資質向上)」修了者:208人 ・「子育て支援員基本研修」修了者:71人 ・「子育て支援員(放課後児童コース)」認定者:35人 ・「子育て支援員(地域型保育コース)」認定者:55人			
14	保健福祉部 子育て社会推進課	地創3(2)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	概ね効率的	維持	10,442	12,446	8,815	-	
15	15	認可外保育施設事故防止推進事業	116	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				・認可外保育施設に対し、睡眠中の事故防止など保育の質の確保向上のために、必要な機器の導入に対する補助を行う。				・認可外保育施設が子ども達の睡眠中の事故防止のために必要な機器(無呼吸アラーム、午睡チェックセンサー)の導入に対して補助を行った。 ・これらの機器は、子ども達の呼吸が一定時間止まった時点で反応するもので、子ども達の安全確保と保育士の負担軽減につながっている。 補助件数：2施設			
15	保健福祉部 子育て社会推進課	地創3(2)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	-	-	116	-	
16	16	保育士確保支援事業	47,845	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				・保育士の確保・定着に向けて、保育士養成施設に対する就業促進支援を行うほか、保育士を目指す学生に対する修学資金の貸付等を行う。				・指定保育士養成施設が行う就職促進支援事業への補助：1施設 ・(社福)宮城県社会福祉協議会が行う保育士修学資金貸付及び潜在保育士再就職支援貸付事業への補助 修学資金新規貸付決定者115人など			
16	保健福祉部 子育て社会推進課	震災復興(2)① 地創3(2)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	135,562	27,533	47,845	-	

17	17	保育士離職防止支援事業	11,398	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等における保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図るため、保育士を補助する保育補助者及び保育支援者の雇上げに必要な経補の補助等を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> ・保育補助者の雇上げを実施する市町村への補助：7施設（2市町村） ・保育支援者の配置を行う市町村への補助：9施設（2市町村） ・私立保育所の保育士が産休又は病休を取得した際の代替職員雇用への補助：8人 			
				事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
18	18	保育士・保育所支援センター事業	16,995	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	1,093	19,884	11,398	-
19	19	フードバンク支援事業	1,104	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・フードバンク活動を行う団体に対し、その経費を対象に補助を行うとともに、県においてフードドライブ活動を行い提供を受けた食品の管理及びフードバンク関連団体へ提供を行う事業を実施し食品提供に関する支援を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> 【補助金事業】 ・県内でフードバンク活動に取り組み、生活困窮者や子ども食堂への食料支援を行う8団体に対して、その活動経費に係る補助を行った。 [令和2年度：8団体 9,237,247円] (令和元年度：5団体 1,246,454円) ※補助金事業については、フードバンク支援事業【新型コロナウイルス感染症対策】(6月補P3)の予算を活用のため、決算額には含んでいない。 【モデル事業】 ・社会福祉協議会及び企業等に出向きフードバンク活動への支援・協力を得られるようにするため、フードバンク活動の周知を行うとともに、フードバンク活動への協力依頼（チラシ、ポスターの掲載及び配布依頼、フードボックスの設置等）を行った。 [協力依頼訪問箇所数：48か所] [協力依頼チラシ配布箇所：48か所] [フードドライブ実施箇所数：4か所] [アンケート実施箇所数：60か所] 			
				事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
19	19	社会福祉課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	1,191	1,247	1,104	-

20	20	学習支援事業	42,732	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・貧困の連鎖を防止するため、県内(町村域)で子ども食堂的な機能を備えた学習支援事業を実施する。 ・県内11箇所程度の公民館等の拠点で支援し、ひきこもりの子等来所できない子については、家庭訪問による支援を行う。 ・隔月程度食事を提供する。また、子どもが楽しめるようなイベント等を定期的に開催する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力の向上を目的とした学習支援及び心の安定を図る居場所提供を行った。また、企業連携による体験学習授業、受験対策講座等を実施した。 【県内11拠点、登録者165人、延べ400回開催(令和3年1月末現在)】 ・ひきこもり等拠点に来所できない子どもに対して、家庭訪問等による支援を実施した。【対象4人、延べ26回実施(令和3年1月末現在)】 ・保護者に対し、進学、養育等に関する相談対応を実施した。【令和2年：1,332回実施】 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少や学校休校の影響等に関する保護者からの相談が増加した。また、令和2年4月～5月の教室開催ができず、家庭訪問等による状況確認を行った。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
社会福祉課				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	38,117	41,192	42,732	-
21	21	里親等支援センター事業	33,540	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・里親支援センター運営を法人等に委託し、里親登録や委託増加への取組を行うとともに、里親等への支援体制を強化する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・里親委託を推進する拠点である「みやぎ里親支援センターけやき」を通じ、里親制度説明会の開催や里親のリクルート活動の実施、委託済みの里親家庭を対象とした相談窓口の開設、各種研修会や交流会の開催など、里親委託の推進に向けた様々な取組を行った。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部		震災復興(2)②1		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
子ども・家庭支援課				妥当	成果があった	効率的	拡充	28,602	27,190	33,540	-
22	22	親子滞在型支援施設事業	20,579	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・法人等に事業を委託し、虐待等により分離した親子の再統合や里親子のマッチングを実施する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・家族再統合に向けたペアレントトレーニングが実施可能な民間団体に委託し、分離家族の再統合支援や児童相談所と「みやぎ里親支援センターけやき」が連携し里親マッチング支援を行った。 ・マッチング対応件数 11件 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
子ども・家庭支援課				妥当	成果があった	効率的	維持	16,336	22,581	20,579	-
23	23	ひとり親家庭支援員設置事業	21,616	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・震災に伴うひとり親家庭等からの生活・就労相談の増加を受け、関係保健福祉事務所へのひとり親家庭支援員増員などにより、ひとり親家庭の自立を促進する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・各保健福祉事務所にひとり親家庭支援員を配置し、ひとり親家庭等の各種相談に応じ指導助言を行った。 (仙台、北部、東部の各保健福祉事務所：2人配置、その他の保健福祉事務所：1人配置) 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部		震災復興(2)②1		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
子ども・家庭支援課				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	20,883	21,555	21,616	-

24	24	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	19,507	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		・ひとり親家庭等に（被災した家庭を含む） 対し、修学・住宅・生活等に必要の各種の資金の貸付けや利子補給を行うことにより、その自立を支援する。				・ひとり親家庭及び寡婦に対し、修学資金や技能習得資金等の貸付を実施し、ひとり親家庭及び寡婦の生活の安定や自立を支援した。					
		保健福祉部	震災復興(2)②1	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		子ども・家庭支援課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	25,679	18,659	19,507	-
25	25	子どもメンタルサポート事業	17,789	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		・不登校や引きこもり、震災に伴う影響など、心に不安を抱える児童とその親に対する専門的なケアを行うとともに、社会的・精神的自立を図るための取組を支援する。				・子どもメンタルクリニックでの相談・診療を行うとともに、子どもデイケアにおいて、集団生活に支障を来した児童へのケアを行った。					
		保健福祉部	地創3(3)	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		子ども・家庭支援課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	16,082	16,383	17,789	-
26	26	子ども虐待対策事業	5,604	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		・震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行う。				・県内の保健福祉事務所に「家庭児童相談員」を配置し相談対応を行った。 ・県内4か所の児童相談所（支所）において子どもに関する様々な相談に対応した。					
		保健福祉部	震災復興(2)③地創3(3)	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		子ども・家庭支援課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	6,166	6,163	5,604	-
27	27	子ども人権対策事業	316	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		・虐待等から子どもの人権を守るため、虐待防止に向けた啓発活動を行うとともに、地域における要保護児童対策地域協議会の活動を支援する。				・児童虐待の防止・対応強化を目的に関係機関間で意見交換等を行った。					
		保健福祉部		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		子ども・家庭支援課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	288	260	316	-
28	28	児童虐待防止強化事業	68,546	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		・児童虐待に対処するため、児童相談所や市町村の要保護児童対策地域協議会の強化、児童相談所職員の専門性の向上、夜間休日の児童虐待対応・相談専用ダイヤル等の運用、児童虐待の普及啓発等を行う。				・児童虐待を防止するためのSNS相談を試行的に実施したほか、児童相談所の運営体制強化・職員の専門性向上、市町村の要保護児童対策地域協議会への助言、夜間休日の児童虐待対応・相談専用ダイヤル等の運用等を行った。					
		保健福祉部		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		子ども・家庭支援課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	拡充	28,352	29,556	68,546	-

29	児童保護支援費	0	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
			<ul style="list-style-type: none"> ・社会的養護を必要とする児童が家庭的な環境で生活し、健全に成長できるよう、普及啓発活動により里親数を増やすとともに、児童を養育する里親への支援体制を整備する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童の一時保護委託先となる一時保護専用施設の運営について助言等を行った。 			
			事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
保健福祉部	子ども・家庭支援課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当			ある程度成果があった	概ね効率的	維持	-	-	0	-	
30	要保護児童生活環境支援事業	1,075	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
			<ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設に対し、高等学校就学費等を補助し、施設や里親等に措置されている要保護児童が、より安定した環境で学習等その自立に向けた取組を行うことができるよう支援する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・県所管の児童養護施設に入所する児童の学習環境改善のため、高校入学支度費用や高校就学費用について補助し、また、入所児童の自立のため、就職支度費用を補助した。 			
			事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
保健福祉部	子ども・家庭支援課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当			成果があった	概ね効率的	維持	3,435	2,245	1,075	-	
31	要保護児童学習支援事業	1,438	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
			<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所が保護し、児童養護施設が設置する一時保護専用施設に入所させた児童の学習機会を確保するため、施設に対して学習支援に要する経費を補助するもの。 				<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童の一時保護委託先となる一時保護専用施設の学習支援に要する経費を補助した。 			
			事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
保健福祉部	子ども・家庭支援課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当			成果があった	効率的	維持	-	-	1,438	-	
32	子どもの貧困対策推進事業	12,688	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
			<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困対策に取り組む市町村や活動団体の活動を支援する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する子どもの貧困対策事業（活動団体助成等）に対し、補助を行った。対象：4市町 ・子どもの貧困対策について、活動団体の取組紹介や寄附制度の紹介を含めた、啓発・広報冊子を作成・配布した。作成部数：2万部 ・子ども食堂等に取り組む団体の相談窓口を設置するとともに、県内の子ども食堂ネットワークの立ち上げに向けた連携体制の整備を行った。 ・県内の社会福祉法人等を対象に、子どもの貧困対策の取組に関する実態・意向を調査した（回答：136法人）。また、取組を実施する2法人に対し支援を行った。 			
			事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
保健福祉部	子育て社会推進課	地創3(3)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当			ある程度成果があった	概ね効率的	拡充	-	-	12,688	-	

33	母子保健児童虐待予防事業	928	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
			<ul style="list-style-type: none"> 虐待予防の観点から、育児不安や養育支援が必要な親への適切な助言・指導を行うため、関係者の資質・能力向上を図るとともに、虐待根絶のため、これから親になる若い世代のための健康教育を実施する。 				<ul style="list-style-type: none"> 市町村の母子保健担当者等を対象に、児童虐待予防に関する研修会を実施した（子ども総合センター）。 市町村の母子保健担当者等を対象とした会議、研修等を開催するとともに、市町村等に対する技術支援を実施した（保健所・支所）。 			
			事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
保健福祉部	子ども・家庭支援課	地創3(3)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当			ある程度成果があった	概ね効率的	拡充	978	959	928	-	
34	母子保健指導普及事業	2,269	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
			<ul style="list-style-type: none"> 母子保健活動への支援とともに、子育て世代包括支援センター設置推進に向けて、＜宮城県版ネウボラ＞として保健所を核とした市町村支援を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> 市町村の母子保健担当者等を対象とした会議、研修等を開催するとともに、市町村等に対する技術支援を実施した（保健所・支所）。 産婦健康診査事業の全市町村実施に向けて、集合契約に向けた調整を行い、市町村の円滑な実施を支援した。 			
			事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
保健福祉部	子ども・家庭支援課	地創3(2)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当			成果があった	効率的	拡充	927	975	2,269	-	
35	小児救急医療対策事業	33,550	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
			<ul style="list-style-type: none"> こども夜間安心コールを運営する。 				<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度事業相談件数：11,440件 相談受付時間 毎日：午後7時から翌朝午前8時まで 			
			事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
保健福祉部	医療政策課	地創3(2)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当			成果があった	概ね効率的	維持	32,919	33,343	33,550	-	
36	周産期・小児医療従事者確保・育成支援事業	92,142	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
			<ul style="list-style-type: none"> 東北大学病院周産期母子医療センターにおける周産期医療従事者の育成と県内の周産期母子医療センターへの医師の配置を支援する。 産科救急に対応する医師に対する手当を支給する医療機関に対して補助する。 新生児医療に対応する医師に対する手当を支給する医療機関に対して補助する。 分娩を取り扱った医師に対する分娩手当を支給する医療機関に対して補助する。 周産期医療従事者に対する研修を実施する。（母体救命法等） 周産期母子医療センター勤務医師の負担軽減のための医師事務作業補助者配置に対して補助する。 新生児医療研修センターにおける新生児科指導医師を養成する取組等を支援する。 小児救急支援体制構築や発達障害診療の向上を目的とする取組等を支援する。 				<ul style="list-style-type: none"> 周産期医療従事者育成・再教育研修事業については、0円（新型コロナウイルスの影響により研修中止となったため。） 産科医等確保支援事業については、23か所計22,688千円。 産科・新生児科救急勤務医確保支援事業については、5か所1,855千円。 新生児医療担当医確保支援事業については、3か所1,433千円。 周産期医療医師養成・配置支援事業については、1か所14,701千円。 周産期医療機関勤務環境改善支援事業については、5か所7,097千円 新生児医療研修センターの設置による新生児科指導医の養成については、1か所19,964千円 小児救急医療と発達障害診療の充実をめざす診療支援及び研修事業については、1か所23,725千円 			
			事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
保健福祉部	医療政策課 医療人材対策室	地創3(2)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当			ある程度成果があった	概ね効率的	維持	53,045	51,408	92,142	-	

37	37	周産期救急搬送 コーディネーター事業	17,859	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療を必要とする妊婦や胎児が病状に応じた医療機関に迅速に搬送されるよう、搬送先の調整・確保を行う救急搬送コーディネーターを配置する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・周産期救急搬送コーディネーター事業を、東北大学病院と仙台赤十字病院に委託し、救急搬送が必要となった妊婦が迅速に搬送されるよう受入先の調整・確保を行った。 			
		保健福祉部 医療政策課	地創3(2)	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	17,534	17,697	17,859	-				
38	38	周産期医療ネットワーク強化事業	775	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療従事者に対する研修を実施する。（新生児蘇生法等） ・産科セミオープンシステム等の連携体制の構築・維持を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> ・新生児蘇生法の研修は新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず中止した。 ・県北・石巻地域の周産期医療に係る連携を推進するため、各地域の周産期母子医療センターに産科セミオープンシステムの進行管理等を委託し、実施した。 			
		保健福祉部 医療政策課	地創3(2)	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	1,187	1,379	775	-				
決算（見込）額計		5,515,868									
決算（見込）額計（再掲分除き）		5,512,878									

評価対象年度	令和2年度	施策評価シート	政策	6	施策	14
施策名			14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成		施策担当 部局
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	6	子どもを生き育てやすい環境づくり		評価担当 部局 (作成担当 課室)	教育庁 (生涯学習課)

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<p>○家庭・地域・学校が連携・協働して、それぞれの役割を積極的に担うことで、家庭や地域の教育力の向上が図られ、地域が一体となって子どもたちを健やかにはぐくむ環境づくりが進められている。</p> <p>○子どもたちの学びを核として、地域住民やNPO・企業などの多様な主体がネットワークを構築し、教育活動や地域活動に参画することで、子どもも大人も共に育ち合う地域づくりが進められている。</p> <p>○家庭・地域・学校の連携・協働による教育活動を通じて、子どもたちにふるさとへの愛着形成と主体的な態度がはぐくまれ、将来の地域づくりを担う人材が育っている。</p> <p>○子どもが生まれ育った環境によって左右されることなく成長できる環境が整っている。</p>
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<p>◇親としての「学び」と「育ち」の支援など、家庭の教育力を支える環境づくりを推進する。</p> <p>◇家庭・地域・学校・団体や企業等の連携・協働による子どもの基本的な生活習慣の確立に向けた取組を推進する。</p> <p>◇家庭・地域・学校の連携強化に向けた新たな仕組みづくりと学校と地域のコーディネート機能の充実による協働教育を推進する。</p> <p>◇家庭教育支援・子育て支援に関わる地域人材の養成、子どもの活動拠点づくりなど、支援者・団体のネットワークの構築による地域全体で子育てを支える体制を整備する。</p> <p>◇学校と地域住民やNPO、企業などの多様な主体と連携・協働した教育活動や地域活動を促進する。</p> <p>◇地域づくりに向けた学習や活動への子どもたちの参画機会を創出する。</p> <p>◇貧困など困難を抱えた子どもの養育環境の改善と自立に向けた支援をおこなう。</p>

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	1,213,172	1,120,045	1,074,580	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.7% (平成20年度)	3.0% (令和2年度)	- (令和2年度)	N -	3.0% (令和2年度)
2	平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生)(%)	53.5% (平成24年度)	60.0% (令和2年度)	65.1% (令和2年度)	A 108.5%	60.0% (令和2年度)
3	平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生)(%)	43.3% (平成24年度)	60.0% (令和2年度)	62.1% (令和2年度)	A 103.5%	60.0% (令和2年度)
4-1	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	4.8% (平成28年度)	2.0% (令和2年度)	8.0% (令和2年度)	C -114.3%	2.0% (令和2年度)
4-2	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	8.1% (平成29年度)	5.0% (令和2年度)	14.2% (令和2年度)	C -196.8%	5.0% (令和2年度)
4-3	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	27.1% (平成28年度)	20.0% (令和2年度)	35.6% (令和2年度)	C -119.7%	20.0% (令和2年度)
5	「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数(市町村)	17市町村 (平成27年度)	35市町村 (令和2年度)	27市町村 (令和2年度)	C 55.6%	35市町村 (令和2年度)
6	地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)	0市町村 (平成27年度)	35市町村 (令和2年度)	27市町村 (令和2年度)	C 77.1%	35市町村 (令和2年度)
7-1	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	190団体 (平成24年度)	375団体 (令和2年度)	352団体 (令和2年度)	B 93.9%	375団体 (令和2年度)
7-2	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	363人 (平成24年度)	590人 (令和2年度)	749人 (令和2年度)	A 126.9%	590人 (令和2年度)
8	「みやぎ教育応援団」の活用件数(件)	2,254件 (平成27年度)	2,760件 (令和2年度)	2,015件 (令和2年度)	C 73.0%	2,760件 (令和2年度)

■ 施策評価（原案）		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<p>・一つ目の指標「朝食を欠食する児童の割合」は、平成30年度の4.8%から令和元年度は3.5%と改善がみられた。全国平均（4.7%）より低く、平成20年度の初期値（3.7%）も下回った数値であるが、達成率は28.6%となり、達成度は「C」に区分される。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、令和元年度の値が最新の実績値となる。</p> <p>・二つ目の指標「平日、午後10時より前に就寝する児童の割合」は、県独自の調査（小学5年生対象）の結果、65.1%であり、達成率は108.5%で、達成度は「A」に区分される。</p> <p>・三つ目の指標「平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合」は、県独自の調査（小学5年生対象）の結果、62.1%であり、達成率は103.5%で、達成度は「A」に区分される。</p> <p>・四つ目の指標「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」の児童生徒の割合のうち、小学5年生は令和2年度：8.0%、中学1年生は令和2年度：14.2%、高校2年生は令和2年度：35.6%といずれも増加しており、達成度は「C」に区分される。</p> <p>・五つ目の指標「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数については、達成率が55.6%であり、達成度は「C」に区分される。</p> <p>・六つ目の指標「地域学校協働本部を設置する市町村数（市町村）」については、県内全ての市町村(35市町村)に設置することを目標値としたが、設置できたのは27市町村であったため、達成度は「C」に区分される。</p> <p>・七つ目の指標「学校教育を支援する『みやぎ教育応援団』の登録数」については、団体は目標値に達せず、達成度は「B」、個人は目標値を達成していることから、達成度は「A」に区分される。</p> <p>・八つ目の指標「みやぎ教育応援団」の活用件数については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため学校から外部への協力依頼が少なく目標値には届かなかったため、達成度は「C」に区分される。</p>	
県民意識	<p>・令和2年度県民意識調査において、類似する取組である震災復興計画の分野6取組2「家庭・地域の教育力の再構築」の調査結果を参照すると、「高重視群」の割合が75.0%（前回74.4%）と前回の結果を上回っている。また、「高関心群」の割合は71.5%（前回71.9%）と前回の結果とほぼ同じ割合となっている。</p> <p>・「満足群」の割合は42.6%（前回40.5%）と、前回の結果を上回っているものの低い状況にあるため、取組内容の改善が求められる。</p>	
社会経済情勢	<p>・県内公立高等学校の1・2年生を対象とした令和2年度「みやぎ学力状況調査」によれば、平日にスマートフォン等の利用を始めたことで最も減った時間として「家庭学習時間」と回答した生徒が1年生で17.1%、2年生で16.7%、「睡眠時間」と回答した生徒が1年生で15.4%、2年生で18.0%おり、ライフスタイルの多様化やスマートフォン等の急速な普及により、子どもたちの生活習慣等の乱れが学習意欲や気力・体力の減退など、子どもの健全な育成を阻害する要因にもなり得ることが懸念される。</p> <p>・本県は震災により、家庭・地域・学校が大きな被害を受け、未だに子どもを育てる環境が十分に整っていない地域がある。また、震災後の地域住民の住環境の整備に伴い、コミュニティの再生や地域の新しいネットワークの構築が課題となっている。</p>	
事業の成果等	<p>・子どもの基本的な生活習慣の定着促進については、みやぎ子ルルブル推進会議と連携し、平成21年度から「ルルブル（しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル）」の取組を推進しており、基本的な生活習慣の重要性を簡潔に伝える内容の動画（DVD）を制作し、幼稚園等や児童館及び小学校に配布して外遊びや体を動かすことの大切さを伝えるとともに、体を動かす機会の創出や、各施設を通じて保護者へルルブルの啓発を促した。また、年少・年中・年長児及び小学1・2年生に基本的な生活習慣の実践活動を促す「ルルブル・エコチャレンジポスター」を配布し、各家庭における「ルルブル」の実践を促した（参加者：20,169人）ほか、ルルブルのアンバサダー（ツメナシカワウソのくるり）を飼育している仙台うみの杜水族館との連携によるポスターコンクールの実施と、コンクール入賞作品を掲載したカレンダーを作成・配布した。さらに、石ノ森萬画館と連携し、シーゲッター海斗を起用したルルブル・ロックンロールの動画を制作したほか、ルルブルの重要性を伝えるパンフレットの印刷・配布を行った。</p> <p>・震災以降、国の委託事業を活用し、「ルルブル」の普及啓発に努めてきたところであり、ルルブルの認知度や保育園等から家庭へのルルブルの啓発も増加傾向にあり、一定の普及啓発が図られている。</p> <p>・学校や家庭でスマートフォン等の正しい利用の仕方やルールについて考え、話し合うための資料として、使用時間と学力の相関関係などを掲載したリーフレットを作成の上、小学5年生から高校3年生までに配布し、正しい利用の仕方やルールづくりなどを周知した。</p> <p>・家庭・地域・学校が協働して子供を育てる体制や志教育の推進体制を図る事業については、各市町村において地域・学校・企業等が連携・協働する取組はコロナ禍により数的には大きく減少した。学校の地域連携担当職員を対象としたアンケートでは、児童生徒の教育活動において重要または効果が大きいといったものについてはコロナ禍でも感染防止に努めながら連携した教育活動に取り組む学校が多くあり、一定の成果が見られている。</p> <p>・「市町村家庭教育支援チーム」の設置市町村は、27市町村にとどまったが、1市町村に2つの支援チームができた市町村も見られる。市町村に家庭教育支援チームがあることで地域の実態に応じた家庭教育支援事業につながっていると考える。また、家庭教育支援チームの設置のない市町村においても、県の家庭教育支援チームと市町村の子育てサポーター等が連携しながら保護者を対象にした学びの場の提供ができた。そうした実践の場を通じて、子育てサポーター等の地域人材のさらなる育成と活用、支援チームとして家庭教育支援事業に取り組む重要性を啓発していく。</p> <p>・以上により、施策の目的である「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」は、新型コロナウイルス感染症の影響下でありながらICTを活用する等、工夫して各事業の継続に努め、一定の成果が見られたものの、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、「やや遅れている」と評価する。</p>	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<p>・震災以降、幼稚園、保育所、小学校などを通じて各家庭における「ルルブル」の実践を促すとともに、県民や企業・団体等に対する普及啓発活動を通じて、ルルブルの認知度は徐々に向上しており、一定の普及啓発は図られた一方、ルルブルの実践については平成29年度以降横ばいであり、引き続き普及啓発を図る必要がある。また、全ての家庭において基本的生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう、子どもの基本的生活習慣への関心が低い家庭などに対する周知等について検討し、働きかけを行う必要がある。</p> <p>・スマートフォン等の急速な普及に伴い、児童生徒の所持率が年々増加している。高校2年生においては1日1時間以上使用している生徒の割合が87.3%に及んでおり、使用方法によっては児童生徒の学力や生活習慣、心身や学校生活、対人関係等に影響が出ることが懸念されるため、児童生徒やその保護者に対してスマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図る必要がある。</p> <p>・地域と学校が連携・協働のもと、一体となって子供を育てていくため、地域学校協働活動の推進と、活動を支える地域学校協働本部の組織化を進めるとともに、教育についての相互理解を深め、家庭・地域・学校のより良い関係づくりを進める必要がある。</p> <p>・子供の学習・体験活動の充実を図ることを目的に推進しているみやぎ教育応援団事業において、「みやぎ教育応援団」への登録数は増加しているものの、学校等で効果的に活用がなされていない状況である。登録した団体・個人の実質的な活用数を伸ばすことに重点を置き、当該事業について広く周知し、各圏域において企業・団体・個人の登録を増やし、活用促進に向けた取組を進める必要がある。</p> <p>・子育てサポーター等の家庭教育支援員の数は、年々増加傾向にあるものの、その認知度や市町村の活躍の場はそれほど多くない。また、家庭教育支援チームの設置状況も27市町村と目標を下回っている。今後も、社会全体で子育て・家庭教育を支援していく環境づくりに向けた取組を推進し、家庭や地域の教育力の向上を目指す必要がある。</p>	<p>・「ルルブル（しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ぶで健やかに伸びル）」の普及啓発を進めるとともに、「ルルブル」の実践に繋げるため、「ルルブル・エコチャレンジポスター」の配布など、各家庭に直接働きかける取組を継続する。また、子どもの基本的生活習慣への関心が低い家庭に対する働きかけを行うため、「ルルブル」に賛同する企業・団体等（ルルブル会員）やマスメディア、市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、SNS等も活用し、引き続き「ルルブル」の重要性について普及啓発と実践を促す取組を行う。</p> <p>・朝食摂取の重要性について周知し習慣化を促進するための取組を展開し、バランスの取れた食習慣の確立を図る。</p> <p>・スマートフォン等の使用に関し、インターネット上のトラブルに巻き込まれたり不適切な使用による被害等を防止するため、適切に使用するよう、児童生徒や保護者に対し注意喚起を図り、各家庭や学校におけるルールづくりを促す。また、保護者等を対象とした講演会の開催とともに、スマートフォン等の使用と学力低下の研究結果などを踏まえた周知方法を工夫するほか、関係機関と連携した取組を行う。</p> <p>・情報モラルを含む情報活用能力の育成に向け、仙台市及び(一財)LINEみらい財団との提携による小学校から高等学校までの児童生徒の発達段階に応じた教材作成とその普及に取り組む。</p> <p>・本県が取り組んできた協働教育を更に推進し、地域学校協働本部の組織化やコミュニティ・スクールを推進するとともに、民間企業、地域活動団体、ボランティア団体などとの連携を強化し、団体相互の緩やかなネットワークによる地域の教育力向上を図る。</p> <p>・登録団体と教育関係者等との情報交換やマッチングを目的とした「みやぎ教育応援団マッチング会議」を地域連携担当研修会と組み合わせ実施するなど、学校への周知を図っていく。また、各圏域において既に学校教育支援の活動を行っている企業・団体等に対して、教育事務所や県庁内各課室の関係団体から当該応援団への登録を働きかけるとともに、地方振興事務所等、他部局との連携を図ることにより、登録数の増加を目指す。</p> <p>・「市町村子育て支援・家庭教育支援関係職員研修会」を開催し、子育てサポーターや家庭教育支援チームの設置・活用に向けて呼びかけていく。また、市町村と連携した県家庭教育支援チームの派遣事業を行うことで、子育てサポーターの質の向上や活用を広げていく。</p> <p>・家庭教育支援チームが設置されていない市町村には、各教育事務所の担当者や連携しながら「学ぶ土台づくり圏域別研修会」を展開し、その必要性について啓発していく。</p>

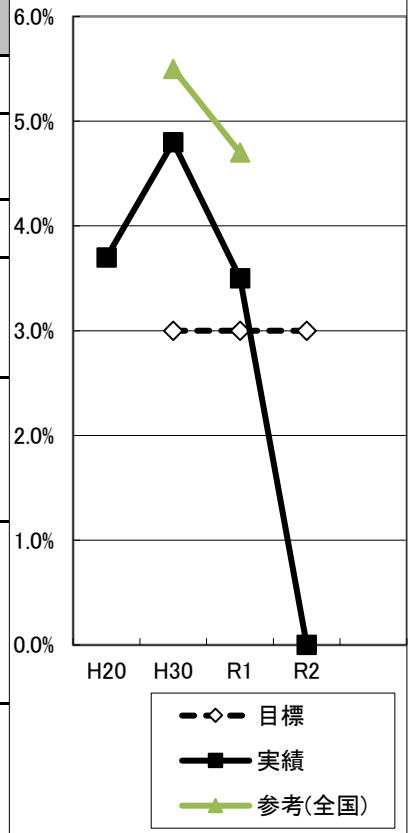
評価対象年度 令和2年度

政策 6 施策 14

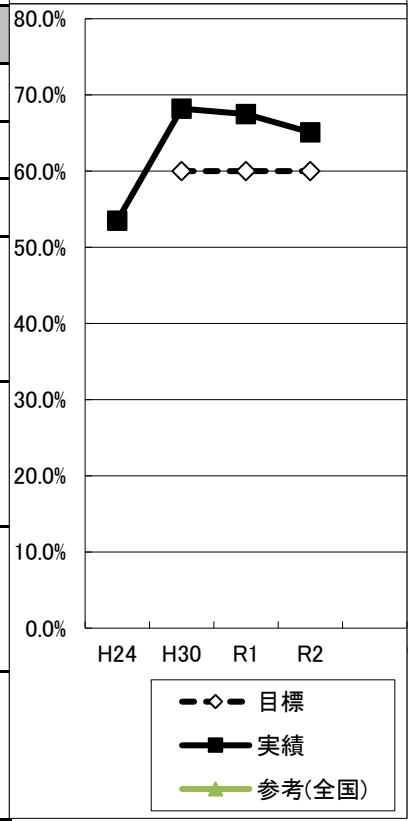
目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値/目標値 ストック型の指標：(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	朝食を欠食する児童の割合 (小学6年生) (%)	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
	[目標値を下回ることを 目標とする指標]	目標値	-	3.0%	3.0%	3.0%	-
	全国学力・学習状況調査に おいて、「朝食を毎日食べ ていますか」に対して、 「あまりしていない」又は 「全くしていない」と回答 した児童(小学6年生)の割 合	実績値	3.7%	4.8%	3.5%	-	-
		達成率	-	-157.1%	28.6%	-	-
目標値の 設定根拠	・平成29年3月に策定した「第2期宮城県教育振興基本計画」において、全国10位程 度の数値となる3.0%を目標値として設定した。						
実績値の 分析	・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により全国学力・学習状況調査 が実施されなかったため、実績値を把握することはできなかった。 ・なお、本県が独自に調査している「令和2年度宮城県児童生徒学習意識等調査」 の結果では、小学5年生の朝食の欠食割合は平成30年度(4.3%)から令和元年度 (4.1%)とわずかに改善されたが、令和2年度は5.6%と1.5ポイントの増加となつて おり、引き続き啓発を行う必要がある。						
全国平均 値や近隣 他県等と の比較	・令和元年度全国学力・学習状況調査の結果、朝食の欠食率(小学6年生)の全国 平均値は4.7%であり、宮城県は全国平均値を下回り、全国9位である。 ・隣県の状況は、秋田県3.1%(全国4位)、山形県3.2%(全国5位)、岩手県3.4% (全国8位)となっている。						



2	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	平日、午後10時より前に就 寝する児童の割合(小学5年 生) (%)	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	-
	[フロー型の指標]	目標値	-	60.0%	60.0%	60.0%	-
	県独自調査において、「普 段(月曜日から金曜日)、 何時ごろに寝ますか」に対 して、「午後9時より前」又 は「午後9時以降、午後10時 より前」と回答した児童 (小学5年生)の割合	実績値	53.5%	68.2%	67.5%	65.1%	-
		達成率	-	113.7%	112.5%	108.5%	-
目標値の 設定根拠	・就寝時間について全国学力・学習状況調査が行われた平成24年度、平成25年度及 び平成28年度における宮城県の全国順位の平均は10位であり、おおむね上位に位置 しているが、「はやね・はやおき・あさごはん」を牽引し、全国で上位に位置する ことを目指し、全国3位程度となる60.0%を目標値として設定した。						
実績値の 分析	・宮城県児童生徒学習意識等調査の結果、平成30年度以降、平日、午後10時より前 に就寝する児童の割合(小学5年生)は目標を達成している状況が続いている。						
全国平均 値や近隣 他県等と の比較	-						

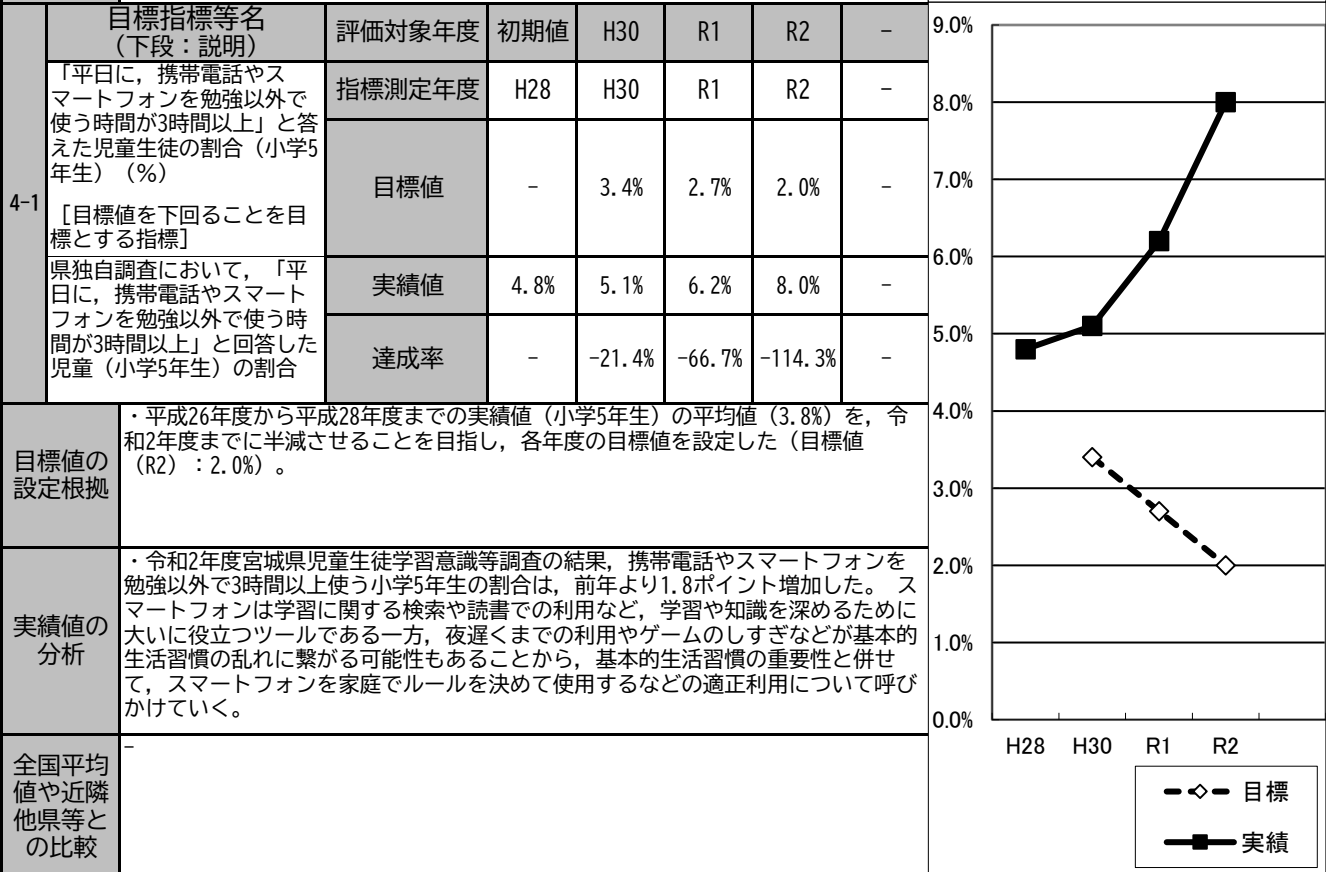
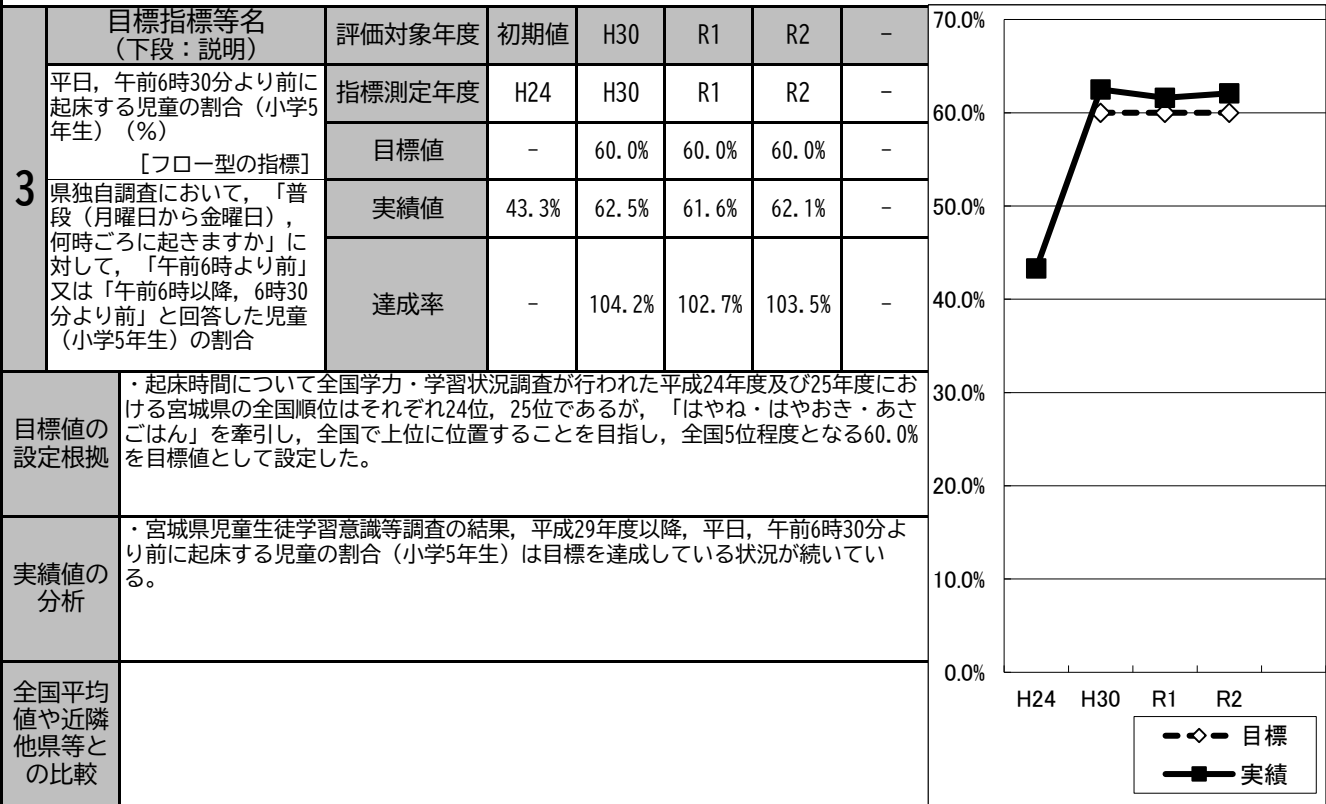


評価対象年度 令和2年度

政策 6 施策 14

目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値／目標値 ストック型の指標：(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値－実績値)／(初期値－目標値)



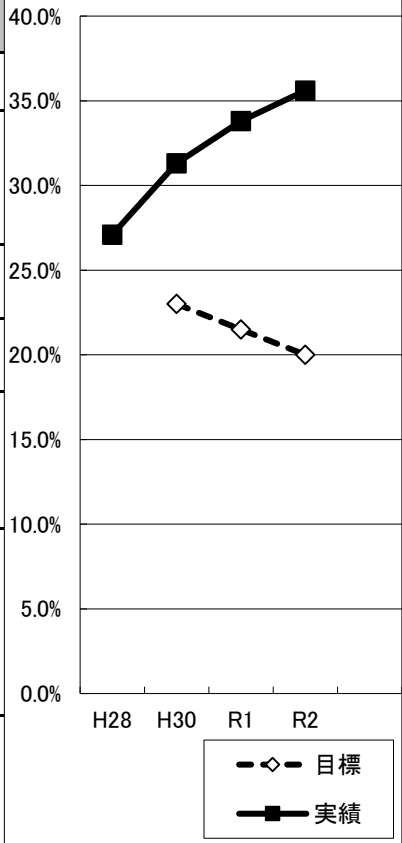
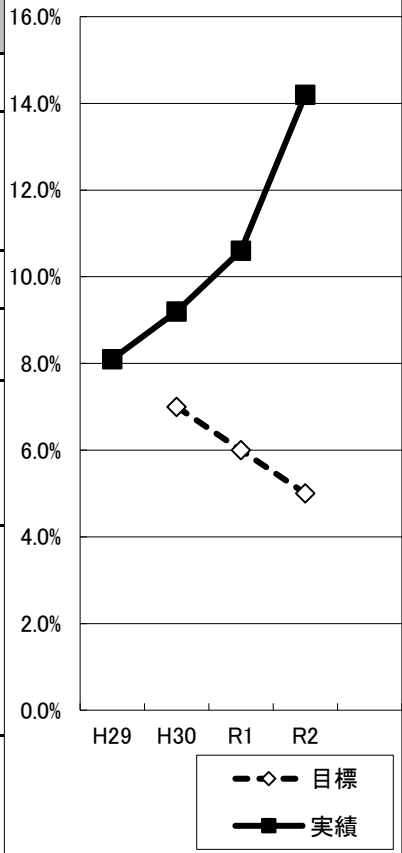
評価対象年度 令和2年度

政策 6 施策 14

目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値/目標値 スtock型の指標：(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

4-2	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	指標測定年度	H29	H30	R1	R2	-
[目標値を下回ることを目標とする指標]	目標値	-	7.0%	6.0%	5.0%	-	
県独自調査において、「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と回答した生徒(中学1年生)の割合	実績値	8.1%	9.2%	10.6%	14.2%	-	
達成率	-	-100.0%	-119.0%	-196.8%	-		
目標値の設定根拠	・平成29年度の実績値(中学1年生)を踏まえ、毎年約1%の減少を目指して令和2年度の目標値を設定した(目標値(令和2年度):5.0%)。						
実績値の分析	・令和2年度宮城県児童生徒学習意識等調査の結果、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で3時間以上使う中学1年生の割合は、前年より3.6ポイント増加した。スマートフォンは学習に関する検索や読書での利用など、学習や知識を深めるために大いに役立つツールである一方、夜遅くまでの利用やゲームのしすぎなどが基本的な生活習慣の乱れに繋がる可能性もあることから、基本的な生活習慣の重要性と併せて、スマートフォンを家庭でルールを決めて使用するなどの適正利用について呼びかけていく。						
全国平均値や近隣他県等との比較							
4-3	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	指標測定年度	H28	H30	R1	R2	-
[目標値を下回ることを目標とする指標]	目標値	-	23.0%	21.5%	20.0%	-	
県独自調査において、「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と回答した生徒(高校2年生)の割合	実績値	27.1%	31.3%	33.8%	35.6%	-	
達成率	-	-102.4%	-119.6%	-119.7%	-		
目標値の設定根拠	・平成26年度から平成28年度までの実績値(高校2年生)の平均値(25.5%)から、令和2年度までに約5ポイント減少させることを目指し、各年度の目標値を設定した(目標値(令和2年度):20.0%)。						
実績値の分析	・令和2年度公立高等学校みやぎ学力状況調査の結果、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で3時間以上使う高校2年生の割合は、前年より1.8ポイント増加した。スマートフォンは学習に関する検索や読書での利用など、学習や知識を深めるために大いに役立つツールである一方、夜遅くまでの利用やゲームのしすぎなどが基本的な生活習慣の乱れに繋がる可能性もあることから、基本的な生活習慣の重要性と併せて、スマートフォンを家庭でルールを決めて使用するなどの適正利用について呼びかけていく。						
全国平均値や近隣他県等との比較							



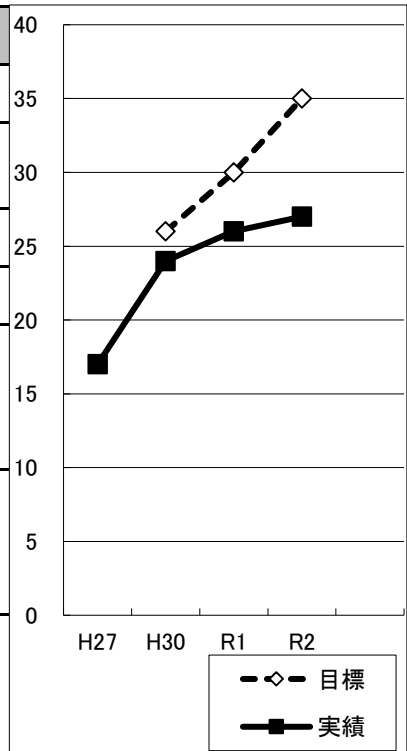
評価対象年度 令和2年度

政策 6 施策 14

目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値/目標値 ストック型の指標：(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

5	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数 (市町村) [ストック型の指標] 県内35市町村のうち、家庭教育支援チームが設置されている市町村数	指標測定年度	H27	H30	R1	R2	-
		目標値	-	26	30	35	-
		実績値	17	24	26	27	-
		達成率	-	77.8%	69.2%	55.6%	-

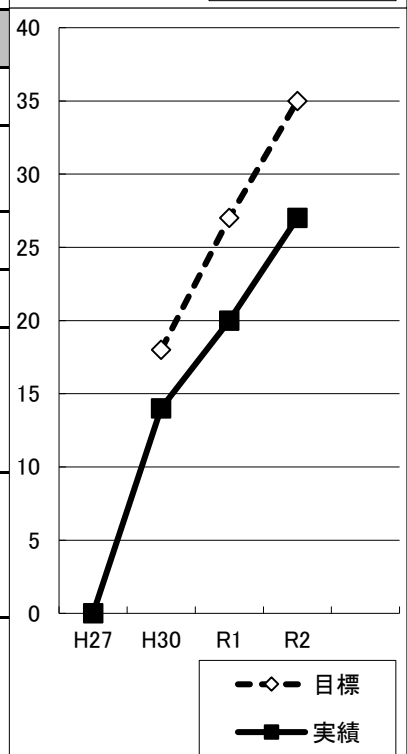


目標値の設定根拠
 ・すべての親の「学び」と「育ち」への切れ目のない支援と、身近な地域で子育てを支援する環境づくりのため、子育てサポーターや子育てサポーターリーダーなど子育てを支援する人材で構成される「市町村家庭教育支援チーム」の設置市町村数を年々増加させ、令和2年度までに、県内全市町村において設置されることを目標とした。

実績値の分析
 ・家庭教育支援にかかる各種研修会等で支援チームの設置について呼びかけを行ったことから、1市町村で新たな設置があったものの、目標値を達成することはできなかった。

全国平均値や近隣他県等との比較

6	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村) [ストック型の指標] 県内35市町村のうち、地域学校協働本部が設置されている市町村数	指標測定年度	H27	H30	R1	R2	-
		目標値	-	18	27	35	-
		実績値	0	14	20	27	-
		達成率	-	77.8%	74.1%	77.1%	-



目標値の設定根拠
 ・地域学校協働活動の推進を図るため、活動の推進組織となる地域学校協働本部の設置市町村数を毎年9市町村ずつ増加させ、令和2年度までに、県内全市町村において設置されることを目標とした。

実績値の分析
 ・地域学校協働本部の設置市町村が27(前年度より7増加)となり、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員の配置も進み、地域と学校の連携・協働が図られてきている。地域学校協働活動に関する研修等を7割の学校で実施しており、教職員の協働教育に関する理解も深まってきている。

全国平均値や近隣他県等との比較

評価対象年度 令和2年度

政策 6 施策 14

目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値/目標値 スtock型の指標：(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

7-1	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
7-1	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数 (企業・団体) (団体)	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	-
	[フロー型の指標]	目標値	-	325	350	375	-
	企業・NPO等の登録数	実績値	190	326	343	352	-
		達成率	-	100.3%	98.0%	93.9%	-
目標値の設定根拠	・子どもの学習・体験活動の充実・活性化を図るために設立した「みやぎ教育応援団」の登録対象者の範囲を拡大し、県内外を問わず登録依頼活動を積極的に行うことなどにより、企業・団体については毎年25団体ずつ増加させていくことを目標とし設定した。						
実績値の分析	・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響等から、新規登録件数は9件に留まった。5つの教育事務所に地元企業等を推薦してもらうなど、登録件数を増やす工夫が必要である。また、ホームページを見て登録申請する企業や団体が増えており、県ホームページの定期的な更新の他、県生涯学習課WEBサイト「まなびの宮城」及び、SNS(まなびの宮城)を使った広報を積極的に行っていく。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						
7-2	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
7-2	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数 (個人) (人)	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	-
	[フロー型の指標]	目標値	-	530	560	590	-
	大学教授や個人の登録数	実績値	363	626	749	749	-
		達成率	-	118.1%	133.8%	126.9%	-
目標値の設定根拠	・子どもの学習・体験活動の充実・活性化を図るために設立した「みやぎ教育応援団」の登録対象者の範囲を拡大し、県内外を問わず登録依頼活動を積極的に行うことなどにより、個人については毎年30人ずつ増加させていくことを目標とし設定した。						
実績値の分析	・令和2年度、応援団への県内大学の登録がなかったため個人登録数を増やせなかった。未登録の県内の大学に対して、みやぎ教育応援団事業の趣旨を説明し、理解を図る必要がある。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						

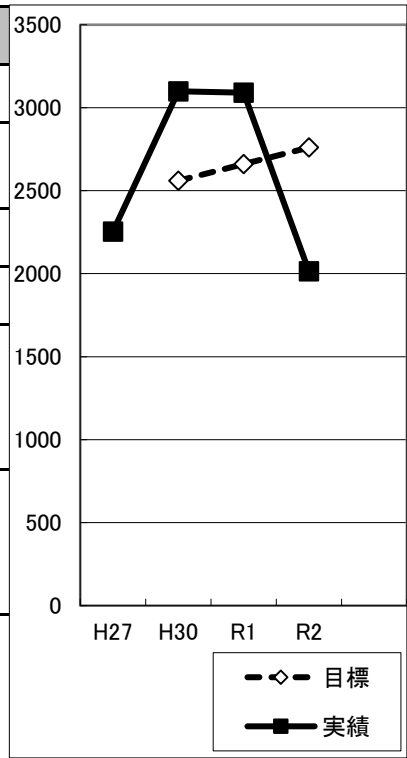
評価対象年度 令和2年度

政策 6 施策 14

目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値／目標値 ストック型の指標：(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

8	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	「みやぎ教育応援団」の活用件数(件)	指標測定年度	H27	H30	R1	R2	-	
		目標値	-	2,560	2,660	2,760	-	
	【フロー型の指標】							
	みやぎ教育応援団に登録された企業や地域住民などが、教育活動で活用された件数	実績値	2,254	3,099	3,090	2,015	-	
達成率		-	121.1%	116.2%	73.0%	-		
目標値の設定根拠	・「みやぎ教育応援団」の登録数の増加も必要であるが、実際の教育活動での活用が子供たちの学習・体験活動の充実・活性化につながることから、活用件数を毎年100件ずつ増加させていくことを目標とした。							
実績値の分析	・令和2年度、教育応援団が活用された件数は2,015件で目標値を下回った。 ・分野別に見ると、講師派遣は前年度並みか少し下回る程度だったが、職場見学や就業体験が大きく減った。新型コロナウイルス感染症の感染リスクを減らすため、子供たちが学校外に出て活動することを控えたためと考える。							
全国平均値や近隣他県等との比較	-							



評価対象年度	令和2年度
--------	-------

政策	6	施策	14
----	---	----	----

宮城の将来ビジョン推進事業										
評価番号	事業番号	事業名	令和2年度 決算見込額 (千円)	事業の状況						
		事業主体等	特記事項	事業概要	令和2年度の実施状況・成果					
1	1	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	2,146	事業概要		令和2年度の実施状況・成果				
				<p>・家庭，地域社会，教育現場など様々な主体と連携しながら幼児教育を推進する。</p>		<p>・「学ぶ土台づくり」の周知・進行管理等「学ぶ土台づくり」便り（年6回） 幼児教育実態調査・アンケート（年1回） 新たな幼児教育推進指針の策定（令和3年3月） ・「学ぶ土台づくり」推進連絡会議（年3回） ・親になるための教育推進事業（18校） ・「学ぶ土台づくり」研修会（年2回） （オンライン+集合型（参加者数：①30人・②30人）） ・幼児教育アドバイザー派遣事業（7人委嘱） （派遣回数：16か所・延べ38回） ・「学ぶ土台づくり」市町村支援モデル事業（事業委託：塩竈市・加美町） ・幼児教育推進体制構築検討会議（年3回） ・保幼小接続期カリキュラム連絡会議（年2回）</p> <p>保幼小合同研修会や幼児教育アドバイザー派遣など，幼児教育の質の向上に向けた取組を継続して実施するとともに，幼児教育の更なる充実を図るため，新たに「宮城県幼児教育推進指針みやぎの学ぶ土台づくり」を策定したほか，幼児教育推進体制の整備に取り組み，「宮城県幼児教育センター」を設置した。</p>				
		教育庁	取組15 再掲	事業の分析結果			年度別決算（見込）額（千円）			
義務教育課	震災復興(6)②1 地創3(3)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
		妥当	成果があった	効率的	維持	2,363	2,919	2,146	-	

2	2	基本的な生活習慣定着促進事業	23,179	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの規則正しい生活習慣確立のため、啓発運動等を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> 基本的な生活習慣の重要性を簡潔に伝える内容の動画（DVD）を制作し、幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設、児童館及び小学校に配布し、外遊びや体を動かすことの大切さを伝えるとともに、体を動かす機会の創出や、各施設を通じて保護者へルルブルの啓発を促した。 ルルブルのアンバサダーである、仙台うみの杜水族館のツメナシカワウソのくるりと連携したポスターコンクールの実施と、コンクール入賞作品（12点）を掲載したカレンダーを作成・配布した。 石ノ森萬画館と連携し、シージェッター海斗を起用したルルブル・ロックンロールの動画を制作した。 ルルブルとエコ活動を組み合わせた内容により、普及啓発及び実践要素を盛り込んだポスター等を制作し、年少・年中・年長児及び小学1・2年生に配布した。あわせて、各家庭における取組後のフィードバック（認定証の送付等）を行った。参加者20,169人（認定証送付人数） 基本的な生活習慣定着パンフレットの増刷・配布：54,000部（幼児・幼児の保護者用：12,000部、小4～小6用：20,000部、中学生用：22,000部） スマホ・携帯などの使用について考える・話し合うリーフレットの制作・配布：202,900部（保護者用：67,600部、小5～6用：28,300部、中・高校生用：107,000部） ルルブルの重要性を県民に対して広く普及啓発するため、子育て情報誌「あんふぁん」にルルブルの実践事例を紹介する記事を掲載し、ルルブルのPRを行った。 健康推進課と共同で11月の教育月間・食育月間に合わせたキャンペーン運動を実施した。 ルルブル通信発行：3回 			
				事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
教育庁	教育企画室	震災復興(6)②1 地創3(3)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	30,997	30,072	23,179	-	
3	3	志教育支援事業	0	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。 				<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、すべての事業を中止した。 			
				事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
教育庁	義務教育課	取組15 再掲 震災復興(6)①5 地創1(2)①	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果がなかった	-	維持	5,267	4,050	0	-	

		事業概要				令和2年度の実施状況・成果					
4	4	協働教育推進総合事業	90,322	<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で子供を育てる環境づくりを推進し、地域の教育力の向上や活性化を図るとともに、学びを核とした地域住民のネットワークの構築と地域コミュニティの再生を図る。 				<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動推進事業（間接補助事業）26市町村，2NP0団体実施 ・学校・家庭・地域連携協力推進事業（1/3国庫補助事業）5市町村 ・教育応援団事業の実施 団体352件，個人749人（大学職員） 認証・登録 ・協働教育コーディネーター研修会の開催 ※中止 ・協働教育統括コーディネーター研修会の開催 ※中止 ・地域連携担当研修会の開催 ※中止 ・地域活動支援指導者養成研修会の開催（参加者61人） ・協働教育研修会（参加者335人） ・「みやぎ教育応援団」マッチング会議 ※中止 ・協働教育推進功績表彰（9個人，5団体） ・放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議（参加者35人） ・新型コロナウイルス感染防止のため，規模の縮小や，オンライン等で開催したりしたものもあるが，ほぼ中止とした。このことから，市町村を訪問し，地域学校協働活動の取組について情報交換を図った。 			
				教育庁		事業の分析結果		年度別決算（見込）額（千円）			
				生涯学習課	震災復興(6)②1地創3(3)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1
		概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	109,956	103,242	90,322	-		
5	5	みやぎらしい家庭教育支援事業	1,768	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な課題を抱える被災地において，家庭教育に関する相談等に応じる支援者の育成や家庭教育支援チーム設置の普及・活用を図り，家庭教育に関する情報や学習機会の提供を推進するなど，家庭教育支援の充実と振興を図る。 				<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポーター養成講座の開催（中止） ・子育てサポーターリーダー研修会として開催（参加者134人） ・子育てサポーターリーダーネットワーク研修会（参加者118人） ・宮城県家庭教育支援チーム研修会（中止） ・父親の家庭教育参画支援事業（中止） ・宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」派遣事業（7回実施） ・学ば土台づくり「自然体験活動」（参加者136人） ・子育て・家庭教育支援フォーラム（中止） ※中止とした理由は新型コロナウイルス感染症拡大によるもの。 			
				教育庁		事業の分析結果		年度別決算（見込）額（千円）			
				生涯学習課	震災復興(6)②1地創3(3)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1
		妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	3,829	4,349	1,768	-		

6	6	公民館等を核とした地域活動支援事業	136	事業概要 ・公民館等を核として住民による自主・自立の震災復興気運を醸成するため、コミュニティづくりに関する研修会を実施する。	令和2年度の実施状況・成果 ・地域社会に潜む社会包摂的な課題（認知症当事者の社会生活と学び）の共有、解決策を探ることで「共同学習」の道筋を深め、地域コミュニティの在り方を考える研修会の開催（参加者289人） ・支援が必要な子供たちの放課後の居場所や進路等、地域コミュニティの関わりや在り方等の研究協議を開催（参加者235人） ・県内各市町村教育委員会社会教育関係職員、公民館職員、学校教諭、大学生、NPO、地域コーディネーター等が参加して、公民館を核としたコミュニティ醸成の在り方を探ることができた。当初の目的は達成されたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による新たな取組を検討する必要があるため事業継続する。						
		教育庁	震災復興 (6)③1	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		生涯学習課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	210	267	136	-
7	7	高等学校「志教育」推進事業	52,438	事業概要 ・地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりに取り組む。	令和2年度の実施状況・成果 ・研究指定校の指定（地区指定校2校、普通科キャリア教育推進校6校、学校設定教科・科目研究協力校1校） ・志教育研修会の開催（オンライン開催 参加者93人） ・みやぎ高校生フォーラムの開催（オンライン開催（発表動画をオンデマンド配信）77校） ・マナーアップキャンペーンの実施（10月） ・マナーアップ推進校の指定（県内全ての高校） ・マナーアップ・フォーラム：感染予防のため中止 ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施（33校） ・新型コロナウイルス感染症の拡大により中止した修学旅行等に係るキャンセル料に対する補助（のべ73校）						
		教育庁	取組15 再掲 震災復興 (6)①5 地創1(2)①	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		高校教育課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	6,988	5,536	52,438	-
8	8	子ども・若者支援体制強化事業	11,732	事業概要 ・社会生活上、困難を抱えた子ども・若者を支援するためのネットワークを整備、強化するほか、「石巻圏域子ども・若者総合相談センター」を運営し、関係機関と連携したワンストップの相談サービスを行い、支援体制の充実を図る。	令和2年度の実施状況・成果 ・宮城県子ども・若者支援地域協議会：代表者会議及び実務担当者部会を書面開催。 ・石巻圏域子ども・若者支援地域協議会（令和3年3月4日）開催。 ・石巻圏域子ども・若者総合相談センター：相談延べ件数728件						
		環境生活部	震災復興 (2)②3	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		共同参画社会推進課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	8,841	10,667	11,732	-
9	9	高等学校等育英奨学資金貸付事業	892,859	事業概要 ・経済的理由により修学が困難となった生徒を対象に奨学資金・被災者奨学資金の貸し付けを行う。	令和2年度の実施状況・成果 ・従来型奨学資金貸付 貸付者数 512人 貸付金額 156,561千円 ・被災型奨学資金貸付 貸付者数 3,723人 貸付金額 892,720千円						
		教育庁	震災復興 (6)①2	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		高校教育課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	1,044,721	958,943	892,859	-
		決算（見込）額計	1,074,580								
		決算（見込）額計（再掲除き）	1,019,996								